



平成 27 年 3 月

岩見沢市

子どもをまんやかに



子どもの笑顔は健やかな成長の証であり、家族にとっても、まちにとっても大きな喜びです。

しかし、子どもと子育てを取り巻く環境は、核家族化と少子化の進行、就労環境の変化、地域とのつながりの希薄化、厳しい経済状況など、将来に不安を覚える要素も少なくありません。また、インターネットの普及で、たくさんの子育て情報にふれることが出来るようになりましたが、子育て情報が成長や発達に関する不安を招いてしまうこと

もあり、必要な情報を選ぶことが難しくなっています。

こうした子どもと子育てをめぐる状況を踏まえ、平成 24 年 8 月「子ども・子育て支援法」が成立し、様々な支援策を盛り込んだ新しい支援制度が平成 27 年 4 月から本格スタートします。

また、平成 26 年 4 月には、10 年間の時限立法だった「次世代育成支援対策推進法」がさらに 10 年間延長され、引き続き子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めていくことが確認されました。

それらに対応するため、岩見沢市では、平成 25 年 11 月に「岩見沢市子ども・子育て会議」を設置し、平成 16 年度から平成 26 年度までを計画期間としていた「岩見沢市次世代育成支援行動計画」の成果を踏まえ、保護者に対するニーズ調査や子どもたちに対するアンケートの結果などを参考に、これからのいわみざわの子ども・子育て支援のあり方について協議してまいりました。

「岩見沢市子ども・子育てプラン」は、保育や幼児教育、子育て支援などのニーズに対し、どのように応えていくかを数値化したほか、市が目指す子ども・子育て支援のありかたを「安全」「安心」「笑顔」の 3 つの視点からとらえ、子どもをまんやかに、家族や友人、市民の皆さんにまで笑顔がひろがるようなまちを目指したものです。

平成 27 年度からの 5 年間「ひとの絆が紡ぐ 笑顔の輪」を基本理念として、岩見沢で子育てをしてよかった、岩見沢に住んでいてよかったと感じていただけるまちづくりを進めて参ります。

平成 27 年 3 月

岩見沢市長 松野 哲

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
(1) 法的位置づけ	1
(2) 上位計画及び関連計画との関係	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定と検証の体制	2
第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状	3
1 岩見沢市の子どもの数	3
2 市内幼稚園の状況	5
3 認可保育所と入所児童の状況	6
4 認可外保育施設等の状況	7
5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況	8
(1) 児童館	8
(2) 留守家庭児童対策	8
6 児童療育の状況	10
7 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止	11
8 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題	12
第3章 子ども・子育てに関するビジョン	16
1 基本理念（子ども・子育てのビジョン）	16
2 基本的な考え方	16
3 3つの視点	17
4 施策の目標と事業の展開	18
施策の目標1 地域における子育ての支援	18
施策の目標2 母と子どもの健康の確保・増進	18
施策の目標3 子どもの教育環境の整備	19
施策の目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進	19
施策の目標5 子ども等の安全の確保	20
施策の目標6 支援を必要とする児童への取組の推進	20
第4章 子ども・子育て支援事業計画	22
1 児童人口の予測	22
2 教育・保育提供区域の設定	22

3	幼児期の学校教育・保育	23
	(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み	23
	(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期	24
4	地域子ども・子育て支援事業	25
	(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）	27
	(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	28
	(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	29
	(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	31
	(5) 乳児全戸訪問事業	32
	(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に 資する事業	33
	(7) 地域子育て支援拠点事業	34
	(8) 一時預かり事業	36
	(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	38
	(10) ファミリー・サポート・センター事業	39
	(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦検診）	40
5	幼児期の学校教育・保育の一体的提供	41
6	子どものあそび環境の整備	43
7	療育と就学等との連携	44
8	経済的に困窮する子どもの対策	46
9	子どもの健康、教育並びに安全の確保に関する事業	47
第5章 計画の推進		49
1	計画の優先順位	49
2	計画の推進体制	49
3	進捗状況の管理	49
4	第5章別表（事業一覧）	50
資料		63
1	計画策定の経緯	63
2	アンケート調査結果の概要（報告書抜粋版）	70
	I 調査概要	70
	II 就学前児童調査結果	70
	III 小学生調査結果	77
3	その他調査結果の概要	82

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。」

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートします。

子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、国は、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させました。これらに基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格的にスタートするにあたり、市町村は、質の高い幼児期の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業などを提供するために、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

この計画は、子ども・子育て支援を一層推進するため、就学前児童の保育需要などを把握し、教育・保育施設等の整備計画を策定するとともに、「次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という）」の理念及び必要な事業を継承し、今後5年間の取り組みを明らかにするものです。

これまで岩見沢市では、平成16年に「いわみざわ次世代育成支援行動計画」（前期）を、平成22年に「いわみざわ次世代育成支援後期行動計画」を策定し、子育て支援施策や保育・教育事業の充実を図ってきました。

平成26年5月、「次世代育成支援対策推進法」が10年間延長され、行動計画も継続できることとなり、その作成指針には、「子育て支援」と「働き方改革」の一層の強化に加え、新たに「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点」が追加されました。

そこで市は、5年を一期とする行動計画を子ども・子育て支援法に基づいた子ども・子育て支援事業計画に包含し、両者の性格を併せ持ったものとして「岩見沢市子ども・子育てプラン」（以下「本計画」という）を策定しました。

2 計画の位置づけ

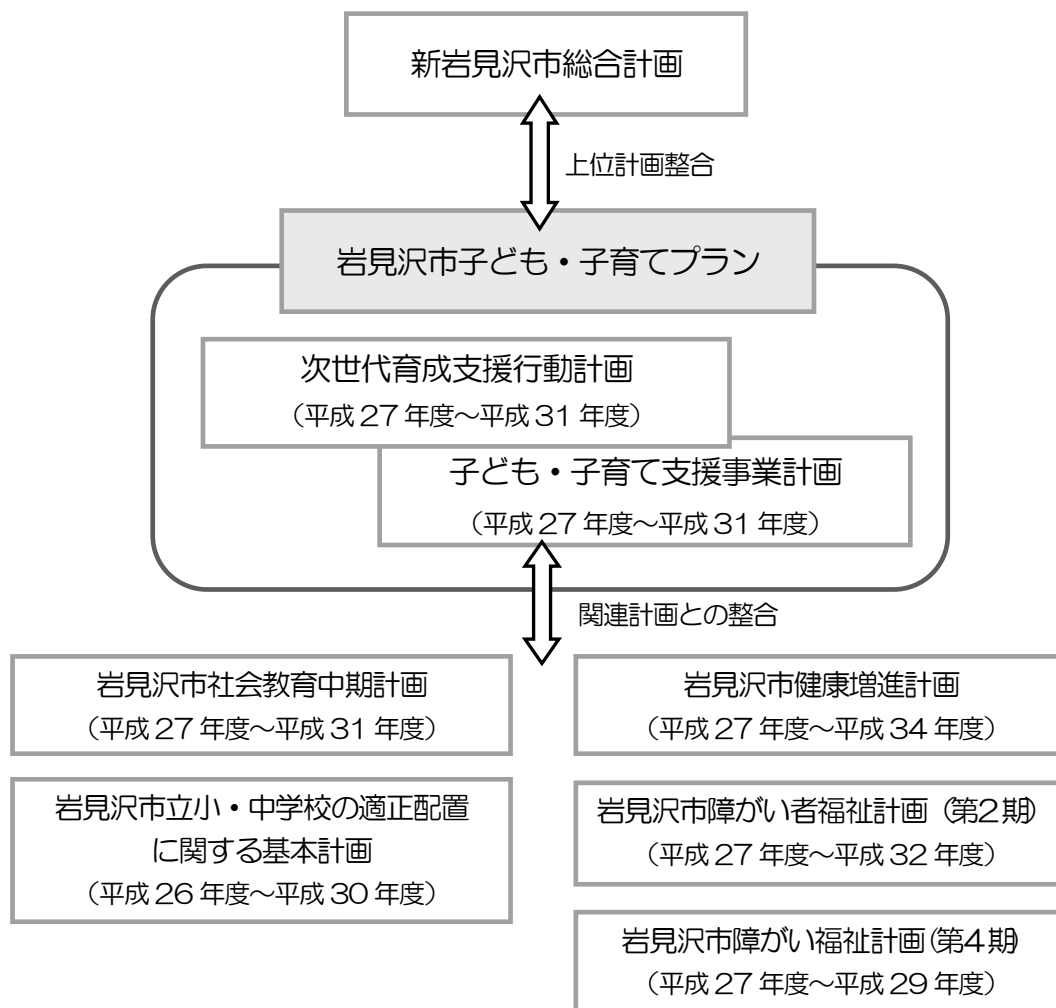
（1）法的位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」の基本理念（第2条）と国が示す基本指針にある「子ども・子育て支援の意義に関する事項」（平成26年7月）を踏まえ、同法第61条を根拠に同法第77条第1項で設置している「岩見沢市子ども・子育て会議」（以下「会議」という）で委員の意見を聴取して策定します。また、この会議は行動計画の策定と推進も兼ねています。

（2）上位計画及び関連計画との関係

本計画の上位計画は、平成19年に策定された「新岩見沢市総合計画（平成20年度～29年度）」であり、本計画は、その中の「人にやさしい健康・福祉のまちづくり等」で掲げる「子育て支援の推進」に関する具体的施策を定めたものです。

また関連計画としては、平成26年度に策定された「岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）」や「岩見沢市健康増進計画」などがあり、特にこれらとの整合性を保ちながら施策を総合的、一体的に推進していきます。



3 計画の期間

本計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間を一期として策定します。なお、本計画に基づく施策の進捗状況（アウトプット）を踏まえ、本計画全体の成果（アウトカム）についても、毎年度点検・評価をしていきます。

4 計画の策定と検証の体制

本計画の策定にあたって、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく「岩見沢市子ども・子育て会議」の場で内容等の審議を行います。この会議は、岩見沢市内の18歳未満の子どもをもつ保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成され、計画策定後も毎年度継続して開催し、計画の進捗状況について検証する役割を担っています。

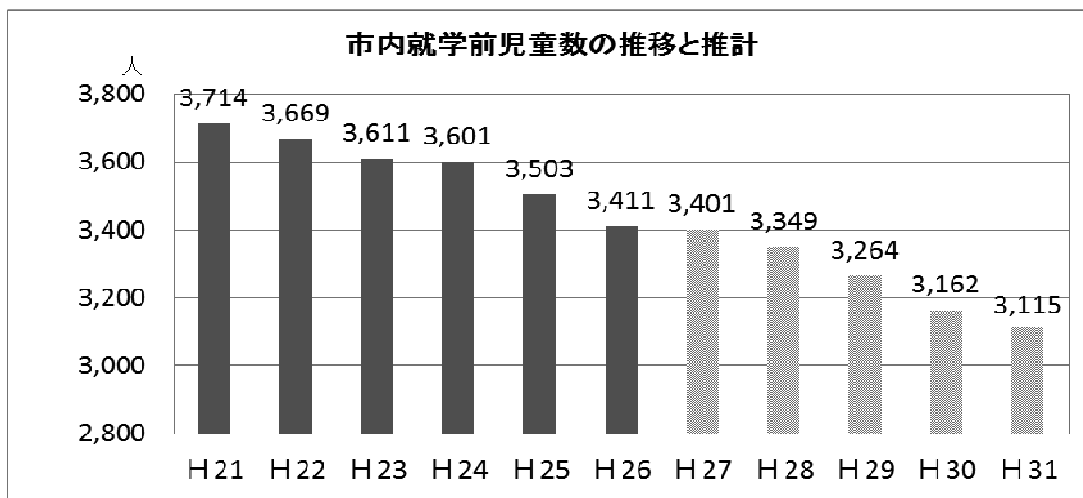
第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状

1 岩見沢市の子どもの数

岩見沢市で1年間に生まれる子どもの数は、次世代育成支援行動計画（前期）が策定された平成16年には604人で、人口1,000人あたりの出生率は7.2人でしたが、その後徐々に減少し、平成25年には534人、人口1,000人あたり6.1人となっています。

① 就学前児童数の推移（推計）

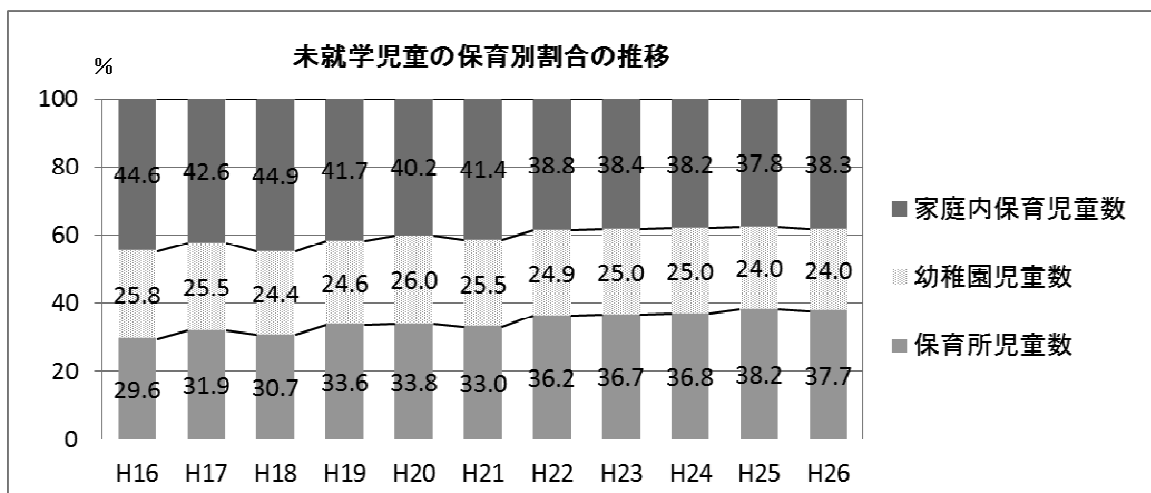
国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来人口推計（平成25年3月）をもとに岩見沢市の就学前児童数（0歳～5歳）を推計すると、平成26年度の3,411人から、5年後の平成31年度には3,115人と約300人減少することが予想されています。

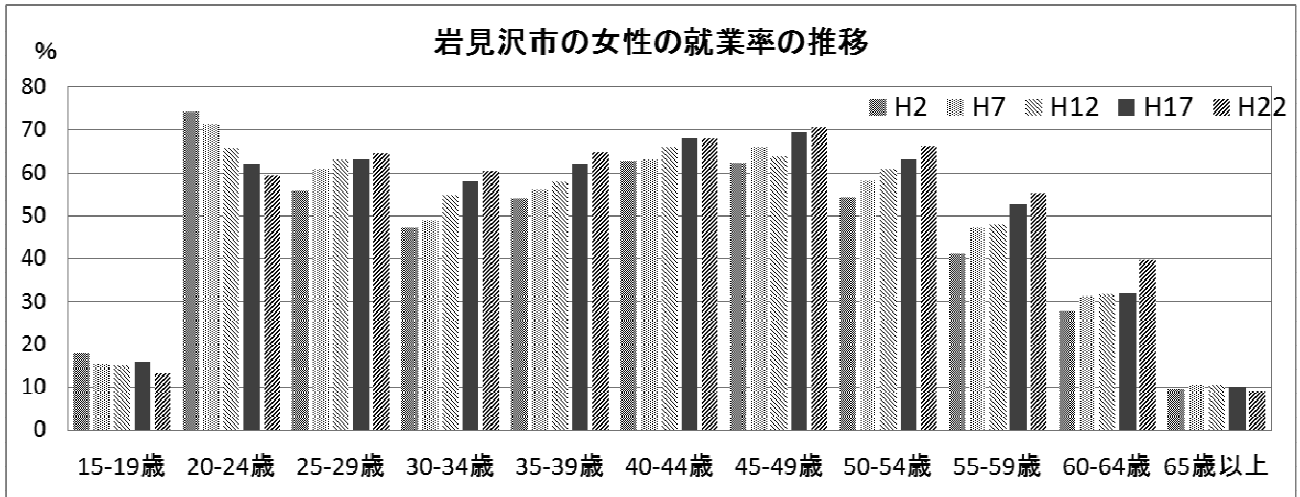


② 就学前児童の状況

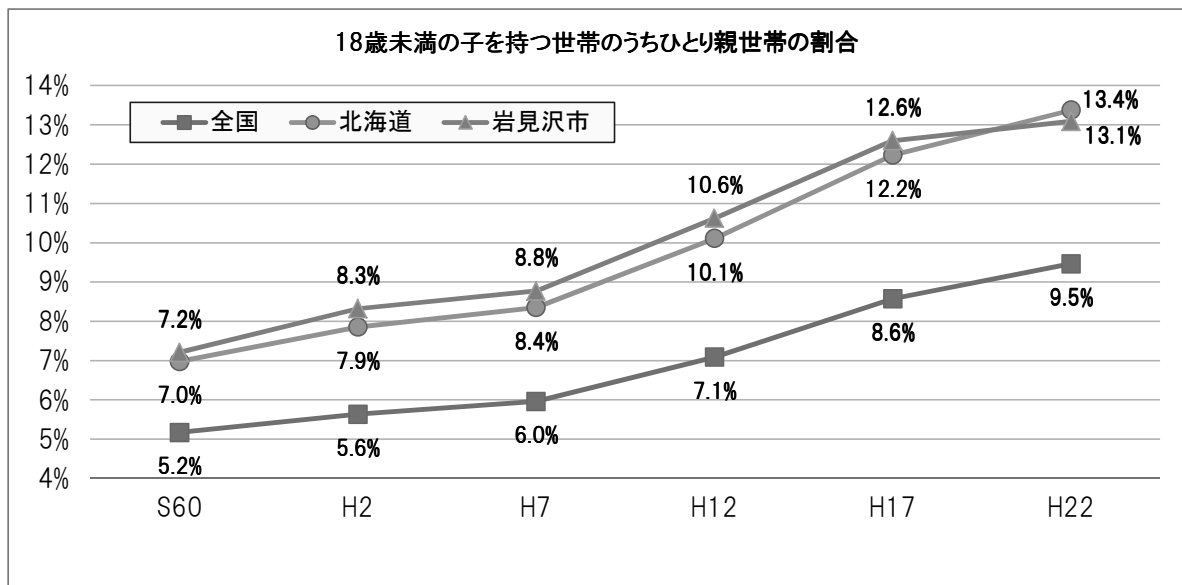
就学前児童の数は減少傾向にありますが、保育所を利用する児童の割合は増加傾向にあり、働きながら子育てをする家庭が増えていることがわかります。

国勢調査によると、岩見沢市に住む25歳から39歳の女性の就業率は、平成2年調査から平成22年調査まで上がり続けています。結婚や出産を機にいったん離職し、子どもの手が離れてから復職するという女性の働き方をグラフで表した、いわゆるM字カーブは、平成2年調査ではM字を描いていましたが、平成22年には、M字とは言いきれない形となっています。



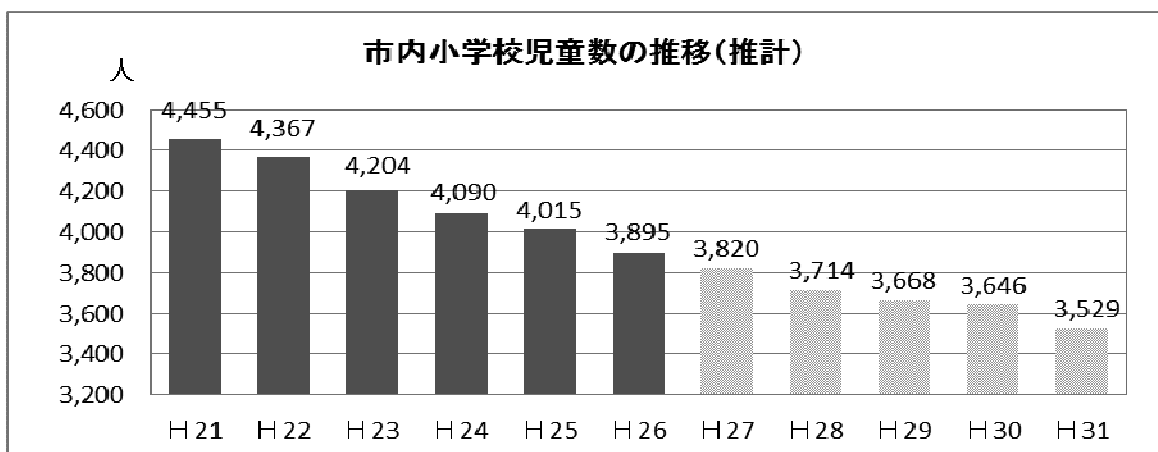


また、18歳未満の子どもを持つ世帯に占める、ひとり親世帯の割合は、昭和60年調査では7.2%だったものが、平成22年には13.1%にまで増えています。このことも女性の就業や保育所を利用する子どもの数が増えていることに少なからず影響しています。



③ 小学校児童数の推移 (推計)

学校基本調査によると、平成21年度から平成25年度までの小学校児童数は減少し続けており、さらに、平成26年度の3,895人から、5年後の平成31年度には3,529人と約370人減少することも予想されています。



④ 子ども・子育て施策への影響

就学前児童の減少は、保育所や幼稚園の運営、小学校児童数の減少は児童館や放課後児童クラブの運営に直接影響します。

子ども・子育てプランでは、子どもの数の減少スピードを緩やかにすることを目指しつつも、現実に即した施策を考えていく必要があります。

2 市内幼稚園の状況

岩見沢市内には、6か所の幼稚園があります。園児数は、減少傾向にあり、定員を下回る状況が続いています。幼稚園は3歳児から5歳児までの子どもが、はじめて集団生活を体験する施設であり、多くの友だちとかかわりがもて、社会性が身に着く場です。

① 市内幼稚園一覧

	施設名	定員(人)	幼稚園の実施する保育事業
私立	岩見沢天使幼稚園	145	夏休み、冬休み、春休みの期間も含め、すべての園で預かり保育を実施しています。 預かり保育の実施時間は園により異なります。 また、未就園児が親子で集う広場なども実施しています。
	よいこのくに幼稚園	270	
	岩見沢めぐみ幼稚園	240	
	岩見沢聖十字幼稚園	120	
	駒沢幼稚園	220	
公立	すみれ幼稚園	70	

② 特色ある幼稚園教育

それぞれの幼稚園には、送迎バスや教育内容などに特徴があります。

降園時間後に通常の保育時間を延長して行う「預かり保育」、障がいを持つ子どもを受け入れる「障がい児保育」などを行っている園もあります。

③ 幼稚園就園奨励費補助

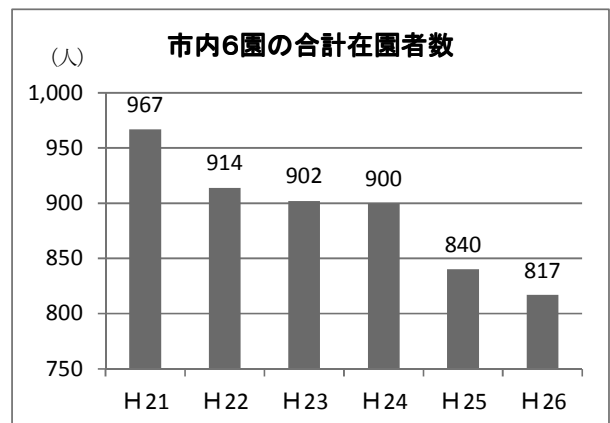
岩見沢市では、幼稚園に就園させている3～5歳の子どもを持つ保護者の保育料等を、家庭の所得状況に応じて減免する幼稚園に対し補助をしています。

幼稚園保育料は、各幼稚園によって異なります。

④ 第3子以降の保育料等無料化

岩見沢市では、幼稚園に就園する園児の保育料等に係る保護者負担を軽減するため、平成20年度から小学3年生から数えて第3子目以降の園児に係る入園料と保育料に相当する額を保護者に支給しています。

また、平成24年度からは、対象となる園児を18歳未満の子どもから数えて第3子目以降に拡大しています。



⑤ 児童数の減少

学校基本調査によると、市内の幼稚園に通う園児の数は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間で 10.6%、約 100 人減っており、定員を下回る状況が続いています。

3 認可保育所と入所児童の状況

認可保育所とは、北海道の認可を受け、施設の設備や面積・保育士の人数など、国の規準に沿って運営されている保育所のことをいいます。園児数は横ばいで、定員を上回る状況が続いています。全ての保育所が、幼児教育的要素を取り入れています。

① 市内認可保育所一覧

	保育所名	定員(人)	特別保育の状況	H26 上半期 平均入所率%
公立	ふれあい子どもセンター	90	一時預かり	59.5
私立	なかよし保育園	60	子育て支援センター	119.6
	みその保育園	60		116.7
	日の出保育園	90	一時預かり、特定保育	120.5
	みなみ保育園	90		97.6
	あかしゃ保育園	60		104.0
	さくらぎ保育園	60		119.9
	西保育園	90	休日保育	117.1
	幌向保育園	90		66.9
	中央保育園	90		110.8
	志文保育園	60		103.9
	みどり保育園	60		120.3
	ひまわり保育園	60		117.5
	東保育園	60	子育て支援センター	107.1

※平均入所率とは、当該年度内における各月の初日の入所人員の総和を各月の初日の認可定員の総和で除したものです。

※乳児保育、延長保育は私立の認可保育所で実施しています。また、障がい児保育を実施している保育所もあります。

② 入所の状況

岩見沢市の認可保育所の入所定員は公立・私立をあわせて 1,020 人です。

平成 26 年度の入所率は、約 60%から約 120%まで差があり、市全体で 104.0%となっています。

なお、連続する過去の 2 年間、常に定員を超えており、かつ、各年度の年間平均入所率が 120%以上の場合、定員の見直し等に積極的に取り組まなければならないとされています。

③ 待機児童

平成 26 年 10 月現在、園児数は定員を上回っていますが、市内に入所できる保育所がなく、空きを待っているいわゆる待機児童はいません。

④ 第 3 子以降の保育料等無料化

岩見沢市では、多子世帯の保護者負担を軽減するため、18 歳未満の子どもから数えて第 3 子以降の保育料を無料としています。

4 認可外保育施設等の状況

岩見沢市には、認可保育所の他にも、へき地保育所や認可外保育施設、事業所内保育所などがあります。

① へき地保育所

市街地から離れた地域に設置されている保育所で、認可保育所とは異なる基準で運営しています。

へき地保育所は市が設置することになっています。市が直接運営している施設のほか、民間に委託している施設があります。

② 私立認可外保育施設

認可保育所とは異なる独自の基準で、団体や個人などが運営しており、市内に6か所あります。

③ 事業所内保育所

従業員のお子さんを対象に、事業所が設置する施設で、市内に4か所あります。

④ 施設一覧

	施設名	備考
へき地保育所 ※平成26年4月末	上幌向保育所	公営 通年
	北村中央保育所	公営 通年(夏期・冬期)
	北村豊正保育所	〃 夏期
	北村幌達布保育所	〃 夏期
	美流渡保育所なかよし園	〃 通年
認可外保育施設 ※平成26年4月末	七条保育所	
	こっころ保育園	
	ファミリーサポート聖十字広場「ぼけっと」	
	ひよこクラブ	
	栗沢保育園	
	たよれーる保育園	
事業所内保育所	乳幼児保育クラブそうさん 岩見沢中央ルーム	ヤクルト
	野宮病院保育所ほのぼの	野宮病院
	クピッ子	クピド・フェア
	岩見沢市立総合病院院内保育園 ゆあみっ子	市立総合病院

5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況

(1) 児童館

岩見沢市内には12館の児童館があり、子どもたちが自由に遊んでいます。利用対象は18歳未満となっていますが、利用者のほとんどは小学生です。

① 児童館とは

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに、地域組織活動を育成助長するために設置されています。

昭和49年に日の出児童館を整備したのを皮切りに、昭和61年までの13年間で11館の児童館を、平成7年には北真児童館を順次整備し、現在の12館となりました。

② 学校からの距離

整備を始めた当初は、学校よりも住宅団地に近い場所が多く、日の出児童館は学校から約1.5kmの場所にあります。

一方、一番新しい北真児童館は学校に隣接した場所にあります。

③ 地域の交流施設

児童館には、研修室、図書室、遊戯室(体育館)があり、子どもたちが学校に行っている時間帯や夜間は、地域活動の場所として親しまれています。

地域活動やサークル活動に使用する場合は有料となっています。

④ 地域親子ひろば

平成6年に主任児童委員制度ができたことを契機に、児童館を主な会場として地域親子ひろばがスタートしました。現在は、15の地域で毎月2回から4回開催されています。

(2) 留守家庭児童対策

放課後、仕事等の理由で保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象として、児童館を中心に「放課後児童健全育成事業」を実施しています。

また、市内には民営の放課後児童クラブが2箇所あり、それぞれ特色のある活動を行っています。

① 対象児童の拡大

児童福祉法が改正され、平成27年度から放課後児童クラブの対象が小学校3年生から6年生までに拡大されますが、岩見沢市においては、実施場所の確保などが課題となっています。

② 多様なニーズに応える

特色のある活動を行う2か所の民営の放課後児童クラブに対し、運営補助を行っています。

- おおぞらクラブ
- 放課後クラブ スキップ

③ 児童館施設概要

施設名	所在地	開設年度	対象小学校	学校からの距離
日の出児童館	日の出9丁目	昭和49	日の出小	1,466m
鉄北児童館	北2条西5丁目	昭和50	第一小	1,053m
春日児童館	総合公園41	昭和51	南小	1,383m
美園児童館	美園5条7丁目	昭和52	美園小	423m
志文児童館	志文町205	昭和53	志文小	496m
幌向児童館	幌向北1条2丁目	昭和54	幌向小	1,031m
利根別児童館	5条東13丁目	昭和56	岩小	1,193m
東・栄児童館	栄町1丁目	昭和57	東小	1,191m
稲穂児童館	7条西22丁目	昭和57	中央小	1,473m
上幌向児童館	上幌向北1条	昭和58	第二小	1,253m
中央児童館	5条東2丁目	昭和61	岩小・南小	704m・586m
北真児童館	稔町35番地	平成7	北真小	65m
共同学童保育所 おおぞらクラブ	6条東12丁目53	昭和63	岩小・東小 日の出小・南小	1,300m・2,700m 1,600m・1,200m
放課後クラブ スキップ	駒園1丁目 夕陽が丘会館	平成14	市内全小学校	

④ 放課後児童クラブの利用状況（H25実績）

施設名	利用定員	平均登録 児童数	利用児童数/日	うち留守家庭児童/日
日の出児童館	70人	56人	30.3人	26.5人
鉄北児童館	70人	80人	42.1人	33.3人
春日児童館	70人	26人	21.8人	13.7人
美園児童館	70人	77人	61.7人	41.2人
志文児童館	70人	50人	34.5人	23.4人
幌向児童館	70人	46人	50.5人	25.7人
利根別児童館	70人	38人	24.0人	17.8人
東・栄児童館	70人	50人	34.2人	21.2人
稲穂児童館	70人	52人	39.5人	27.3人
上幌向児童館	70人	27人	26.4人	12.5人
中央児童館	70人	38人	31.0人	22.8人
北真児童館	70人	24人	22.5人	12.1人
美園小放課後クラブ	20人	14人	9.6人	9.6人
来夢21子ども館	70人	78人	48.6人	39.6人
北村のびのび クラブ	70人	60人	22.7人	22.7人
共同学童保育所 おおぞらクラブ	18人	17人	10.6人	10.6人
放課後クラブ スキップ	64人	51人	33.9人	33.9人

6 児童療育の状況

岩見沢市では、子どもの発育や発達の違いを早期に見出し、いつでも相談できる環境を整えるため、子ども発達支援センターを設置しています。また、一人ひとりの状況に応じて支援を行う障害児通所支援事業や特別支援教育の充実、子どもの成長だけでなく、保護者の不安や負担を軽くするためにも大切です。

① 子ども発達支援センター

岩見沢市は、子ども発達支援センター事業の運営を岩見沢市社会福祉協議会が設置する「つみき園」に委託し、相談事業の充実を図っています。また、来所相談に応じるだけでなく、乳幼児健診会場や幼稚園、保育所などにも出向いて、観察、相談を行っています。

② 障害児通所支援事業

児童発達支援、放課後等デイサービスなど、発育や発達に支援の必要がある子どもに対する適切な療育を行うため、障害児通所支援事業の提供体制を確保するとともに、利用料を無料として利用者の負担を無くし、支援が行きわたる環境をつくっています。

③ 学校教育における支援

障がいの有無に関わらず、子ども同士が関わりながら個性を発揮できる環境をつくるため、特別支援教育の充実に努めるとともに、可能な限りすべての子どもがともに学べるよう配慮しています。

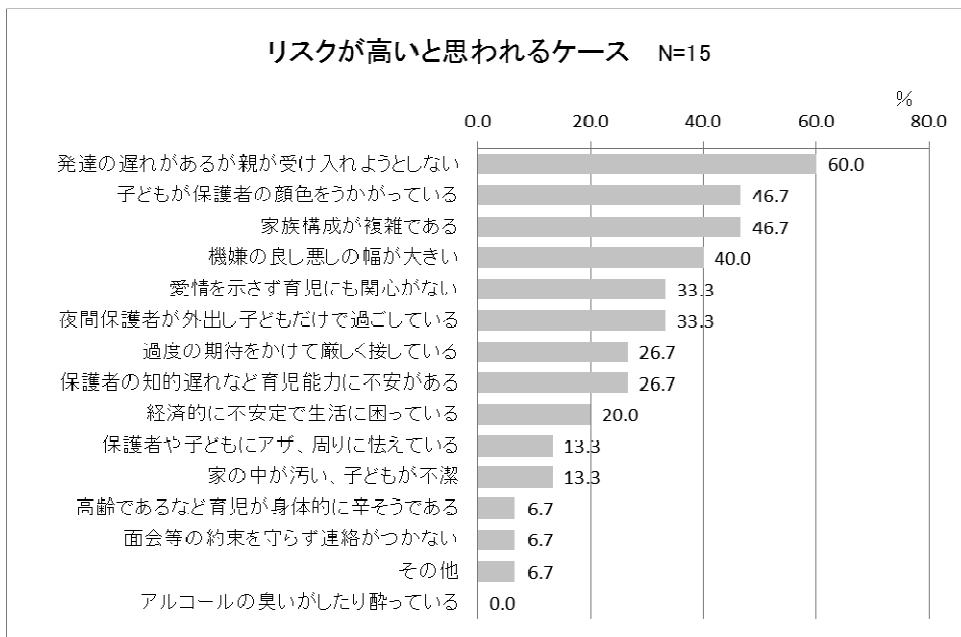


7 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止

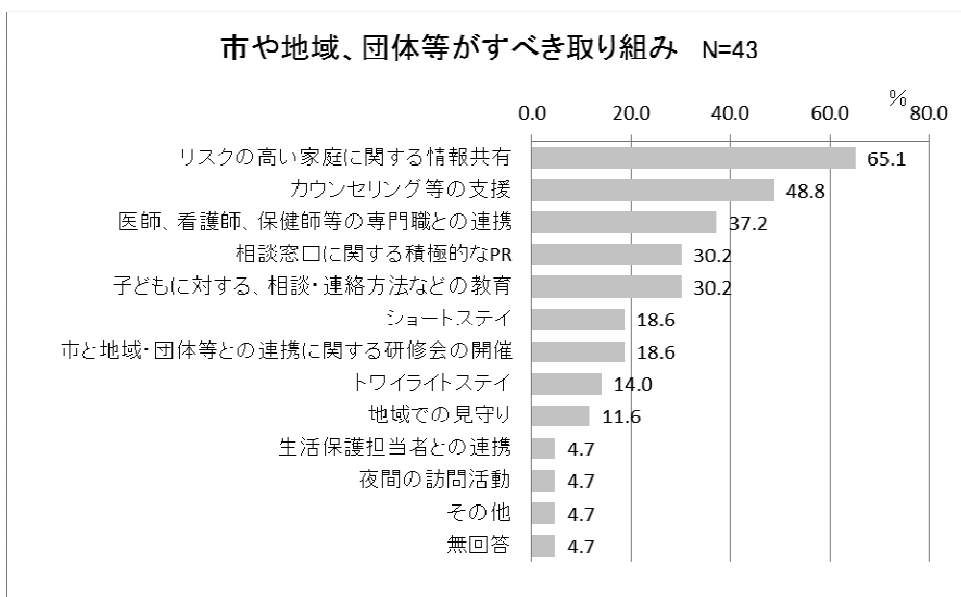
チャイルドホットライン（要保護児童対策地域協議会）では、児童虐待事例はもちろん、虐待に発展する恐れのある場合や、育児困難と思われる家庭など、支援の必要があると判断される場合、ケース検討会議を開いて関係者が集まり、具体的な支援策について協議しています。

平成26年3月に市が実施した、幼稚園や保育所、産前産後ヘルパーの派遣事業所など、子育て家庭とかかわりの深い事業所等50か所に対する調査によると、「虐待リスクが高いと思われる家庭に接することがよくある、時々ある」という回答は35%にのびました。

「よくある」、「時々ある」と答えた事業所等によると、リスクが高いと思われるケースは、「発達の遅れがあるが親が受け入れようとしない」「家族構成が複雑である」などがあげられています。



また、それらの家庭に対し、市や地域、団体等がすべき取り組みについても聞いたところ、「リスクの高い家庭に関する情報共有」が最も多く、次いで「カウンセリング等の支援」「専門職との連携」などとなっています。



8 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題

次世代育成支援後期行動計画（平成 22 年度～平成 26 年度）は、平成 21 年度に行った前期行動計画の検証を受け、地域における子育て支援など 7 つの分野にわたる施策目標を設け、それらを推進する 81 事業で構成されています。

事業の評価に当たっては、最終年度の平成 26 年度に、以下に示す A から D の 4 段階の評価基準を設け、各担当部門が実施しました。

81 事業の個別評価の結果は、A 評価が 72 事業、B 評価が 7 事業、D 評価が 2 事業となり、各分野別の評価は次に示す通りになります。これら事業のうち、廃止もしくは除外する事業のほかは、平成 27 年度からも継続または拡充していくことが望ましいと考えられます。

*評価基準と結果

A 計画通り遂行した/計画通りの成果を得た	72 事業
B 計画通り遂行した/一部成果の得られないものがあった	7 事業
C 計画通り遂行できなかった/一部事業の着手ができなかった	—
D 計画通り遂行できなかった/全事業未着手となった	2 事業

(1) 地域における子育ての支援

- ①保育所サービスの充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③子育て支援ネットワークづくり
- ④児童の健全育成
- ⑤世代間交流の促進

事業数合計	A	B	C	D
29	25	2	—	2

約 8 割の事業は計画どおり実施することができましたが、B 評価が 2 事業、D 評価が 2 事業ありました。このうち、B 評価の「在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）」と、D 評価の「病後児保育事業」については、特にニーズが高く、これらの事業を確実に実施していくことが今後の課題となります。

(2) 母と子どもの健康の確保・増進

- ①子どもや母親の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実

事業数合計	A	B	C	D
20	18	1	—	1

9 割の事業について計画どおり実施することができました。しかし、B 評価が 1 事業、D 評価が 1 事業あり、このうち D 評価となったのは、①で述べた「病後児保育事業」です。また、B 評価となった「予防接種対策事業」は一部のワクチンについて厚生労働省から積極的な勧奨を控えるよう勧告があったことによるもので、安全性を最優先にした結果であり、施策の目標に沿ったものと考えられます。

(3) 子どもの教育環境の整備

- ①次代の親の育成
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進

事業数合計	A	B	C	D
29	27	2	—	—

9割を超える事業について、計画どおり実施することができました。B評価となった「乳幼児健診事後指導教室」は、発達について健診後も継続的に指導する事業ですが、近年、対象児童の保育所・幼稚園利用が増えて来たため、集団指導から個別指導に切り替えたことによるものです。同じくB評価となった「親になるための交流事業」は、中学生については実施出来ませんでした。高校生については実施することが出来ました。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- ①良質な住宅の確保
- ②良好な居住環境の確保
- ③安全な道路交通環境の整備
- ④安心して外出できる環境の整備
- ⑤安全・安心まちづくりの推進

事業数合計	A	B	C	D
12	10	2	—	—

約8割の事業は計画通りに実施することができましたが、B評価が2事業ありました。このうち「安全な歩道の整備」については、学校周辺に未整備路線が残っていることからB評価となりましたが、全てを整備するには多大な費用と時間を要することから、安全対策を講じつつ、中長期的な計画を踏まえて引き続き実施することとしています。また、同じくB評価となった「児童見守りシステム」については、平成26年度から小学校6年生まで対象を拡大し、保護者からも好評を得ていますが、登録率が目標に達していないことからB評価となりました。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ②仕事と子育ての両立の推進

事業数合計	A	B	C	D
8	7	—	—	1

主に保育に関する事業で構成されており、ほぼ計画通り実施することができましたが、(1)でも述べたように「病後児保育事業」を実施することができず、D評価となっています。ワーク・ライフ・バランスの観点からも「病後児保育事業」の実施が課題となっています。

(6) 子ども等の安全の確保

①交通安全教育の推進

②犯罪等の被害防止活動

事業数合計	A	B	C	D
7	6	1	—	—

ほぼ計画どおり実施することができました。B評価となったのは「児童見守りシステム」であり、(4)で述べたとおり、登録率が目標に達していないことからB評価となったものの、一定の効果をあげていると考えられます。

(7) 支援を必要とする児童への取組の推進

①児童虐待防止対策の充実

②母子家庭等の自立支援の推進

③障がい児施策の充実

事業数合計	A	B	C	D
21	19	2	—	—

9割を超える事業について、計画どおり実施することができました。B評価となったのは、(1)で述べた「在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）」と、(3)で述べた「乳幼児健診事後指導教室」の2事業です。特に「在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）」については子育ての負担軽減や、迅速な支援という観点からも課題となっています。

7分野の総括

平成22年から平成26年までの次世代育成支援後期行動計画に盛り込んだ7分野の施策とそれらを実施する81事業を、「母子の健康、子どもの安全」、「相談・情報」、「助成・手当」、「保育等」、「教育・講座・地域活動等」ならびに「遊び」の6つの目的に沿って分類すると、各事業の分布状況から行動計画の施策と課題は、以下のように総括することができます（次頁、子育て支援施策の分野別・目的別事業の分布を参照）。

- 「母子の健康、子どもの安全」に該当する施策は、主として(2)母と子どもの健康の確保・増進、(4)子育てを支援する生活環境の整備、(6)子ども等の安全の確保などを網羅する、子どもと保護者の命と健康を守る分野になります。
- 「相談・情報」、「助成・手当」ならびに「保育等」に該当する施策は、主として(1)地域における子育ての支援、(2)母と子どもの健康の確保・増進、(3)子どもの教育環境の整備、(5)職業生活と家庭生活との両立の推進、(7)支援を必要とする児童への取組の推進など、地域の支援を受け、安心して子育てをしながら生活する将来像が描ける分野になります。
- 「教育・講座・地域活動等」及び「遊び」に該当する施策は、主として(1)地域における子育ての支援、(3)子どもの教育環境の整備など、子どもたちが社会と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しめる分野になります。

子育て支援施策の分野別・目的別事業の分布

※表内の数字は、第5章別表に示す「No.」の数字。

分野と実施施策	目的	母子の健康 子どもの安全	相談・情報	助成・ 手当	保育等	教育・講座・地域活動等	遊び
(1) 地域における子育ての支援	① 保育所サービスの充実				1,2,3,4, 5,6		
	② 子育て支援サービスの充実	25	9,10,12,13, 16,29,73,76		4,5,6,7, 8,11,61		
	③ 子育て支援ネットワークづくり		9,10,12,13, 14,15,16				
	④ 児童の健全育成	20	14,16,		8	22,43,44	17,18,19
	⑤ 世代間交流の促進					22	18,21
(2) 母と子どもの健康の確保・増進	① 子どもや母親の健康の確保	23,24,25,26 27,28,66	9,29				
	② 食育の推進	30	9,31,33			32	
	③ 思春期保健対策の充実					34,35	
	④ 小児医療の充実	26,36,37	9,38	80	6		
(3) 子どもの教育環境の整備	① 次代の親の育成					22,39	19
	② 学校の教育環境等の整備	20	43,49		8	22,40,41,42,43,44, 45,46,47,48,50,51	17
	③ 家庭や地域の教育力の向上	77	9,10,13,14, 16,75,76			47,52,81	19
	④ 有害環境対策の推進	20,53					
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	① 良質な住宅の確保			54			
	② 良好な居住環境の確保	57	55				
	③ 安全な道路交通環境の整備	56,58,60,68					
	④ 安心して外出できる環境の整備	56,58,59,60	57		61		62
	⑤ 安全・安心まちづくりの推進	58,60,70,79					62
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		63				
	② 仕事と子育ての両立の推進				1,2,3,4, 5,6,8		
(6) 子ども等の安全の確保	① 交通安全教育の推進	64,65,68					
	② 犯罪等の被害防止活動	20,67,68,69 70,79				53	
(7) 支援を必要とする児童への取組の推進	① 児童虐待防止対策の充実	25,71	9,14,15,16		1,11		
	② 母子家庭等の自立支援の推進		72		1,2,3,4, 5,7,11		
	③ 障がい児施策の充実	27,74,77	73,75,76	78	4		



第3章 子ども・子育てに関するビジョン

1 基本理念（子ども・子育てのビジョン）

本計画は、「新岩見沢市総合計画」を踏まえ、子どもと子育てに関連する分野の計画との整合性を図りながら、平成16年度から11年間にわたり取り組んできた「次世代育成支援行動計画」を継承し、新しく作ることになった「子ども・子育て支援事業計画」と一体のものとしてまとめています。

このことによって、岩見沢市がこれまで先駆的に取り組んできた子育て支援事業にも引き続き力を注ぎ、さらなる子育て環境の充実を図ることを目指しています。

『ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪』

本計画をつくるにあたって、市は、子どもと子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、どんなまちをめざしていくのかを考え、ビジョンを描きました。それを「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」と表現しています。

「子どもをまんやかに」

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまんやかにした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。子どもをまんやかにして、様々な年代、立場の人が、幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は、絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。

2 基本的な考え方

『子どもを支える』 『子育てを支える』

本計画は、「子どもの成長を支える」こと、「子育てを支える」ことのふたつに焦点を絞っています。

子ども・子育て支援というと「子どもや保護者は守られ、支援される側であり、サービスの受け手」と捉えられることがあります。しかし、実際には子どもの成長や発達に応じて様々なかたちに変化します。

子ども自身が自分より幼い子を助けてあげたり、子育て中の保護者が新米ママや新米パパを親子ひろばなどに誘うのも子育て支援です。また、子育て支援ボランティアが、子どもの笑顔に癒され、やりがいを感じるなど、支援することを通して元気になれる場合もあります。

支援する人と支援される人は、別々にいるわけではなく、同じ人であっても時には支援され、時には支援する側にまわる、というように、その時々で立場が変わります。誰もがそうした経験を通じて、多くの人との関係を築きながら、毎日を楽しみ、笑顔の輪が広がっていくのです。

3 3つの視点

本計画の基本理念（ビジョン）を達成するための具体的な事業は、子どもと保護者との相対的な関係から「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点に基づいて展開されます。それぞれの視点が持つ意味は、次のとおりです。具体的な事業については、第4章及び第5章別表に記載しています。

安全

安全は、子どもと保護者の命と健康を守るための取り組み、子ども・子育て支援の基盤となるセーフティネットです。困った時に、必要な支援が必ず届くよう、今後5年間で、すべての事業を実施し、目標を達成することを目指しています。

安心

安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育てをしながら生活する将来像が描けるような、充実した子育て支援サービスや、仕事と子育ての両立により家庭の経済的基盤を支えるための取り組みで、該当する事業数の最も多い分野です。国や北海道の支援策など、財政的な措置を考慮しつつ年度ごとに優先度を見極めながら事業を実施していきます。

笑顔

笑顔は、子どもたちが社会と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しみ、子育て支援者も自身の活動からやりがいや満足を得ることができるような取り組みです。様々な人と信頼関係をつくりながら、子ども、保護者、支援者の誰もが将来に自信と希望が持てるよう、優先的、政策的に実施していきます。



子育ては「楽しむこと」

文化人類学者の原ひろ子さんによれば、ハヤー・インディアンの人たちの日常生活は働くこと、楽しむこと、休むことの3つのカテゴリに分かれ、子育ては楽しむことのカテゴリに入るといいます。子どもというのは、大人の人たちを笑顔にしてくれる、楽しませてくれる存在だということです。

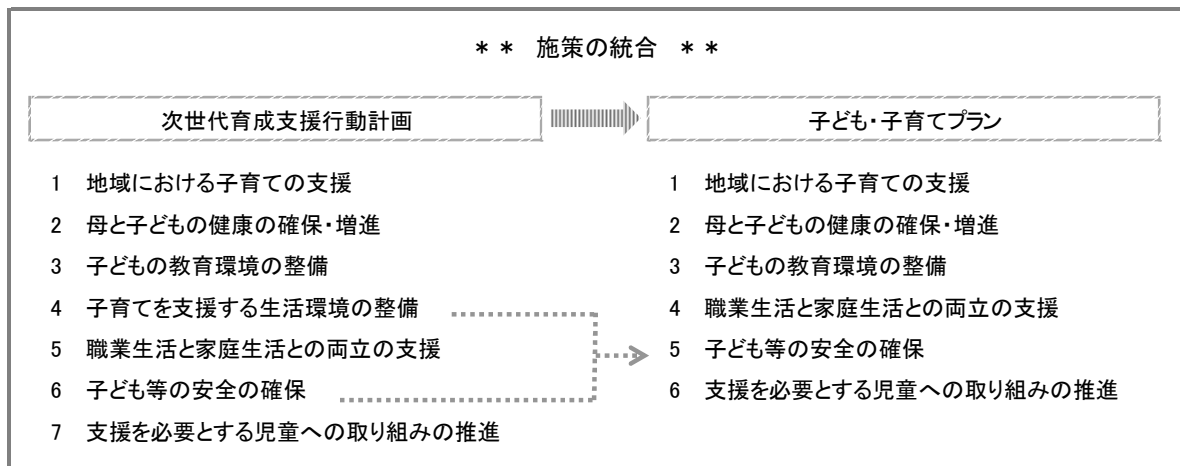
ハヤー・インディアンの子育てのあり方は面白く、親と子の結びつきはそんなに強くないのだそうです。子どもが親との暮らしをあまり好きじゃなかったら、隣の家に行って暮らしても問題がなく、地域の中で、みんなで子育てをする発想を教えてください。

僕たちにとって、子ども・子育てというのは、実際のところどんなカテゴリに入るのでしょうか。働くことでしょうか、あるいは苦痛でしょうか、お金がかかるのでしょうか。いろいろなカテゴリが想像されますが、僕たちも出来ることなら、ハヤー・インディアンのように楽しむというカテゴリの中に子育てを入れていきたいと思います。

(岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己)

4 施策の目標と事業の展開

これまでの次世代育成支援行動計画では、7分野の施策に沿って事業を展開してきました。本計画においてもそれらを継承しますが、「子育てを支援する生活環境の整備」に分類される項目のうち、住宅の確保に関すること、道路交通に関することについては、他の計画での位置づけとし、ユニバーサルデザインや街路灯の整備など安全に関する項目については「子ども等の安全の確保」と統合し、施策の目標を6分野とします。



施策の目標 1 地域における子育ての支援

核家族化とあわせ、個人のプライバシーを重視する傾向から、地域における人と人とのつながりが薄れつつあります。また、スマートフォンなど情報通信機器の普及により、インターネット上にある大量の子育て情報に振り回され、子育てに不安や負担を感じる保護者も少なくありません。

こうした保護者の負担や不安を軽減し、安心して、希望をもって子育てができるよう、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を行うよう努めます。

実施する施策

- ①保育サービスの充実 : 保育所受け入れ定数の充足、施設環境の改善など
- ②子育て支援サービスの充実 : 地域子育て支援センターにおける相談支援など
- ③子育て支援ネットワークづくり : 要保護児童対策地域協議会の開催など
- ④児童の健全育成 : 児童館運営、放課後児童健全育成事業、青少年の研修事業など
- ⑤世代間交流の促進 : 保育所が実施する地域との交流活動など

施策の目標 2 母と子どもの健康の確保・増進

晩婚化、晩産化が進むなど、妊娠や出産を取り巻く環境は大きく変化しています。また、核家族化の進展によって親子が社会から孤立してしまうと、育児不安や子どもの病気など、家族がかかえる問題が見つけにくくなってしまのおそれもあります。

こうした状況から、母と子どもの健康を確保する健診や相談・支援体制を充実させ、正しい知識や情報を広く提供することなどによって、妊娠や出産、子育てに対する不安を軽減するよう努めます。

実施する施策

- ①子どもや母親の健康の確保 : 妊婦向けの教室、乳幼児健康診査など
- ②食育の推進 : 保育所で使用する献立表の作成など
- ③思春期保健対策の充実 : 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育など
- ④小児医療の充実 : 予防接種など

施策の目標3 子どもの教育環境の整備

家庭は子どもの教育の出発点であり、基本的な生活習慣やモラルなどを身につけるうえで大切な役割を持っています。しかし、最近では子どもの教育やしつけの仕方に自信が持てないという保護者も少なくありません。家庭の教育力を高めるため、保護者自身が家庭教育について学ぶ機会を設けるほか、学校や地域の協力を得ながら、相談体制の充実に努めます。

学校教育においては、子ども一人ひとりがいきいきと学校生活を送ることができる「子どもが主役の学校づくり」が基本であり、学校と地域との連携や、創意工夫を凝らした教育活動など、特色ある学校づくりに努めます。

また、いじめや不登校、非行などの問題解決に取り組むとともに、体験活動を通じた親子のふれあいや世代間交流などにより、子どもの健全育成に取り組みます。

実施する施策

- ①次代の親の育成 : 中・高校生と子育て中の親子の交流など
- ②学校の教育環境等の整備
 - 確かな学力の向上 : 少人数指導の実施など
 - 豊かな心の育成 : 道徳教育の充実など
 - 健やかな体の育成 : スポーツ少年団指導者の充実など
 - 信頼される学校づくり・魅力ある学校づくり : 中学校選択制度など
 - 幼児教育の充実 : 私立幼稚園に対する運営支援など
- ③家庭や地域の教育力の向上
 - 家庭教育への支援の充実 : 児童心理相談、ことばの教室など
 - 地域の教育力の向上 : 小中学生を対象とした体験学習の実施など
- ④有害環境対策の推進 : 環境浄化モニターによる巡回活動など

施策の目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

結婚、出産後も仕事を続け、職業生活と家庭生活を両立する家庭が増えています。

第2章で述べたとおり、女性の結婚、出産、育児の時期である20代後半から30代前半にかけて極端に就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブは、平成2年頃にははっきりとした形を描いていましたが、平成22年調査では、もはやM字とは言えなくなってきています。

仕事と子育ての両立が家族の一般的なかたちとなりつつある中で、子育てと両立できる職場環境の整備や、家庭内、とりわけ育児や介護における男女の役割分担の見直しに向けた啓発活動を進めるとともに、出産後も希望する時期に職場へ復帰できるような保育環境の整備に努めます。

実施する施策

- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し : 地域・企業との連携や情報共有など
- ②仕事と子育ての両立の推進 : 多様な保育需要に応じた保育サービスの提供など

施策の目標5 子ども等の安全の確保

子どもや、妊婦、子育て中の家族などが安心して外出できる環境を整えるため、公園や公共施設のバリアフリー化などを進めるほか、防犯啓発活動や児童見守りシステムの活用などにより、犯罪や事故を未然に防ぎ、被害から守る取り組みを進めます。

また、交通弱者である子どもを守るため、交通安全啓発活動を進め、子どもの視点、歩行者の視点にたった環境の整備に努めます。

実施する施策

- ①良好な居住環境の確保 : 公共建築物のユニバーサルデザインの推進など
- ②安全な道路交通環境の整備 : 街路灯の計画的な修繕など
- ③安心して外出できる環境の整備 : まちなかにおける一時預かりなど
- ④安全・安心まちづくりの推進 : 登下校時の児童見守りシステムなど
- ⑤交通安全教育の推進 : 体験型の交通安全教室の開催など
- ⑥犯罪等の被害防止活動 : 地域の実態に即した広報啓発活動など

施策の目標6 支援を必要とする児童への取組の推進

子育て家庭の中には、様々な理由により育児がうまくできない家庭、暴力やネグレクト（育児放棄）などの虐待に及ぶ家庭などがあります。子育て支援センターを中心に、チャイルドホットライン（要保護児童対策地域協議会）が連携し、こうした家庭を見守り、子どもを虐待から守る取り組みを進めます。

また、死別、離別等によりひとり親となった家庭のうち、経済的・社会的に不安定な家庭が自立した生活を送ることができるよう支援します。

そのほか、子どもの発育や発達の遅れがある場合や、障がいのある子どもをもつ家庭の不安をやわらげ、地域で安心して生活できる環境の整備に努めます。

実施する施策

- ①児童虐待防止対策の充実 : 妊娠届時や乳幼児健診時からの早期支援など
- ②母子家庭等の自立支援の推進 : ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供や指導など
- ③障がい児施策の充実 : 心理・運動発達の専門医による診察など

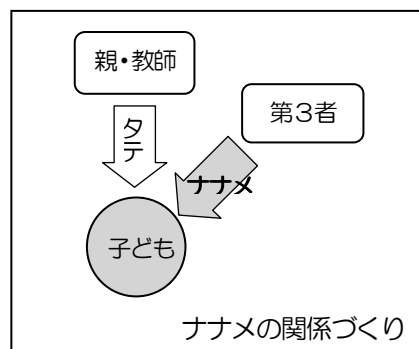
以上、6つの施策を推進するため、本計画には、84事業を盛り込んでいます。各事業の概要と課題については、第5章4別表に記載しています。



ナナメの関係と支援する人、受ける人

ナナメの関係を大切にしてほしいのです。ナナメの関係とは、親と子や教師と生徒のようなタテの関係とも、あるいは友だち同士等のヨコの関係とも異なるもうひとつの大事な人間関係のあり方です。

たとえば、自分の子どもに、何かいいことをしようと思うと、過保護だと言われて。それなら、同じことを隣の子どもにしてあげるのです。そうすると隣の親から感謝されます。とっても優しいおばちゃんだってなります。



自分の子どもに勉強を教えると、いらいらしちゃいます。だけど、隣の子どもに教えると、その子どもは、素直に教わってくれます。これがナナメの関係です。

親が自分の子どもに教えるんじゃなくて、隣の子どもに教えていくのです。それが輪になって、最後は自分の子どもを隣の大人の人が教えてくれるって社会です。そうしてきたら誰もいららすることなく、子どもたちを育てやすくなります。

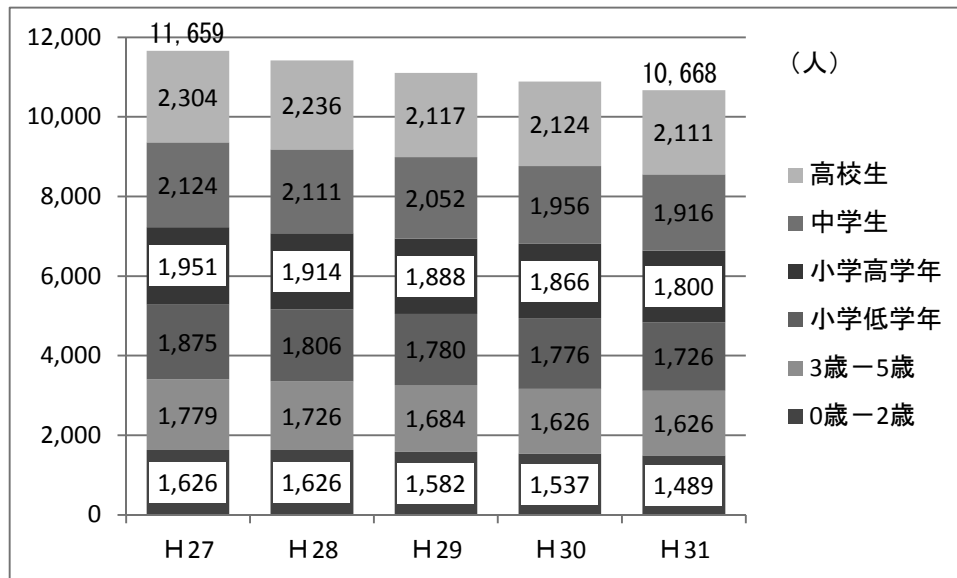
こういうような発想を持ちながら、まちづくりをしていくことを、これまで地域実践心理学という形で実践と研究をする中でみつけました。ぜひ皆さんも上手に支援を受ける側になって、時には支援をする側になりながら、子どもたちとともに、一緒に生きていけるような地域づくりに貢献していただければと思います。

(岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己)

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1 児童人口の予測

平成27年度から5か年の児童数は、11,659人から10,668人へと約1,000人減少すると予測されています。年代別に見ると、就学前児童の0～2歳児が約140人、3～5歳児、小学校の低学年と高学年では、いずれも約150人、中学生と高校生では、200人前後がそれぞれ減少の見通しです。



2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条により、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定することが義務付けられています。

【参考:教育・保育の提供区域に関する国の考え方】

- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める
- 託児所等の地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる
- 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる

本市では、国の考え方にもとづき、一つの行政区域（岩見沢市一円）を教育・保育提供区域として設定します。

3 幼児期の学校教育・保育

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

市は、平成 25 年 12 月に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」の結果から計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定します。

現在の教育・保育の利用状況を基本として、保護者の利用希望等を勘案し、以下の区分で設定します。

【量の見込み】

【確保の内容】

○教育のみ（3～5 歳）	【1 号認定】	↔	○施設（幼稚園、認定こども園）で確保
○保育の必要性あり（3～5 歳）	【2 号認定】	↔	○施設（保育所、認定こども園）で確保
○保育の必要性あり（0～2 歳）	【3 号認定】	↔	○施設（保育所、認定こども園）、地域型保育事業で確保

幼児期の学校教育・保育の量の見込みの算出結果

(単位：人)

年度	1号認定 3-5歳 幼稚園・認定こども園		2号認定 3-5歳 保育所・認定こども園	3号認定 0-2歳 保育所・認定こども園・ 地域型保育事業
		うち保育を必要とする事由に 該当するが幼稚園を希望		
H27	917	240	757	534
H28	890	233	735	538
H29	869	228	717	523
H30	839	220	693	508
H31	839	220	693	493

(注)

1号認定：子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

2号認定：子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

3号認定：子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合



(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

① 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策

市は、計画期間内に「量の見込み」に対応するように、認定こども園など必要な教育・保育施設による「確保の内容」を定めます。

保育の必要性がある2号認定及び3号認定については、教育を希望する場合の幼稚園利用や、特色ある運営を行っている認可外保育施設の利用など多様なサービスから必要な量を確保していきます。

(人)

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込		917	757	534	890	735	538	869	717	523
②確保の内容	認定こども園 幼稚園、保育所	1,065	550	470	1,065	550	470	1,010	580	485
	認可外保育		249	116		249	116		213	92
	地域型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		平成30年度			平成31年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込		839	693	508	839	693	493
②確保の内容	認定こども園 幼稚園、保育所	1,010	580	485	1,010	580	485
	認可外保育		213	92		213	92
	地域型保育	-	-	-	-	-	-

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
保育所入所・環境整備事業	子ども課		○		1
障がい児保育事業	子ども課		○		4
保育所地域活動事業(世代間交流)	子ども課			○	22
市内保育所調理担当者会議	子ども課		○		30
保育所栄養士による食指導の実施	子ども課		○	○	31
保育料第3子無料化	子ども課		○		84

4 地域子ども・子育て支援事業

市は、計画期間内における放課後児童健全育成事業や乳児全戸訪問事業などの地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を定めます。これらは、平成25年12月に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」の結果から「現在の利用状況」と「利用希望」を踏まえて設定したものです。

各事業の概要、現状、提供体制の確保方策などについては、27頁以降に記載しています。

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出結果

(1) 利用者支援事業 (27頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【世帯】	-	-	-	-	-

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業) (28頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【人】	689	679	660	640	631

(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (29-30頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
低学年【人】	503	484	478	476	463
高学年【人】	241	236	233	230	222

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ) (31頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【人日】	40	39	38	37	37

(5) 乳児全戸訪問事業 (32頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【件】	320	312	303	294	284

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 (33頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
産前・産後ヘルパー事業 【人】	570	570	570	570	570
養育支援訪問事業 【人】	200	193	187	182	176

(7) 地域子育て支援拠点事業 (34-35 頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【人回】	1,567	1,524	1,524	1,481	1,435

(8) 一時預かり事業 (36-37 頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
3~5 歳 幼稚園利用者 (1号) 【人日】	5,887	5,712	5,573	5,381	5,381
3~5 歳 幼稚園利用者 (2号) 【人日】	39,000	37,804	36,920	35,620	35,620

(9) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業) (38 頁)

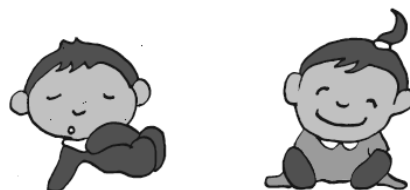
	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【人日】	1,885	1,856	1,808	1,751	1,724

(10) ファミリー・サポート・センター事業 (39 頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【人日】	49	47	47	46	45

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業 (妊婦検診) (40 頁)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 【受診者数・受診件数】	562 7,880	557 7,810	557 7,810	552 7,740	552 7,740



(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の収集・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施及び支援する事業
市の現状	利用者支援に類する事業として、いわみざわ子育て支援センターでの相談、助言等を行っています。
提供体制の確保方策	市では、利用者支援事業を実施する予定はありませんが、いわみざわ子育て支援センターにおいて、保育士等を配置し、福祉や教育、保健部門などと連携した総合的な子育て支援事業をすでに実施しており、今後も事業を継続します。

■利用者支援事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(世帯)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	-	-	-	-	-
②確保の内容	-	-	-	-	-

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
子育て情報の提供	子ども課		○		13
民生委員・児童委員活動	福祉課・子ども課	○	○		16
ワーク・ライフ・バランスの推進	市民連携室			○	63

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

事業概要	保育標準時間（11 時間）または保育短時間（8 時間）の利用時間の前後の時間において、さらに延長して保育を実施する事業
市の現状	延長夜間保育・・・勤務時間や通勤時間の都合で基本開園時間（午前 8 時 00 分から午後 6 時 00 分）を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。
提供体制の確保方策	市内認可保育所において、今後も各認定区分に対応する保育時間を超えて保育が必要な世帯を対象に実施します。

延長保育の実施保育所数

(か所)

実施時間	私立保育所
午後 7 時 00 分までの延長保育実施か所数	11
午後 7 時 30 分までの延長保育実施か所数	2
計	

私立保育所延長保育の利用状況（延べ人数）

(人)

年度(平成)	30 分未満	30 分以上	合計
23	5,081	6,918	11,999
24	4,637	6,957	11,594
25	5,513	7,416	12,929

■時間外保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	689	679	660	640	631
②確保の内容	930	930	930	930	930

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
休日保育事業	子ども課		○		2
延長保育事業	子ども課		○		3

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要	日中、仕事などの理由で保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業
市の現状	児童館等を利用して、仕事などの理由で保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 放課後児童健全育成事業は、公営15か所、民営2か所で実施しています。公営の放課後児童クラブの開設時間は、月曜日から金曜日が放課後から午後6時まで、土曜日・学校の長期休業日は、午前8時30分から午後6時までとなっています。
提供体制の確保方策	開設時間の延長については、平成27年度から実施する予定です。小学校高学年の受入れについては、小学校の空き教室等の活用も含め、計画期間内に実施するよう努めます。

放課後児童クラブ登録数・登録率

(人)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	児童数	登録数	児童数	登録数
全児童数	4,026	720	3,961	716
うち低学年	1,928	720	1,875	716
うち高学年	2,098	0	2,086	0
1校平均	310	55	305	55
登録率	—	18%	—	18%

※放課後児童クラブのない学校の児童数は抜いています。

放課後児童クラブ参加児童数（延べ人数）

(人、人日)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	平日	土曜	平日	土曜
全児童数	94.715	5,784	98.069	5,423
1日平均	25.9	8.0	26.8	7.2
登録参加率	53.91%	16.73%	56.32%	15.23%

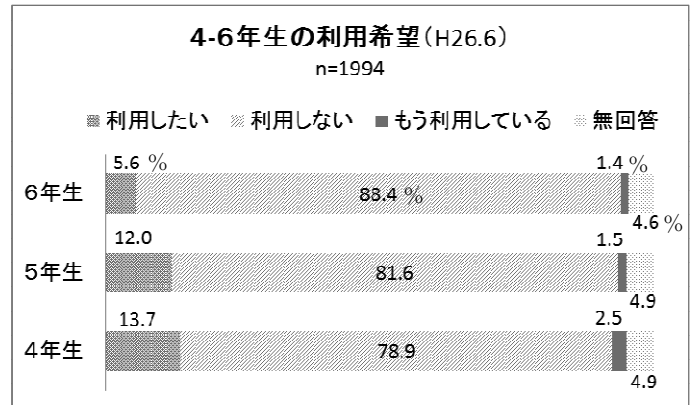
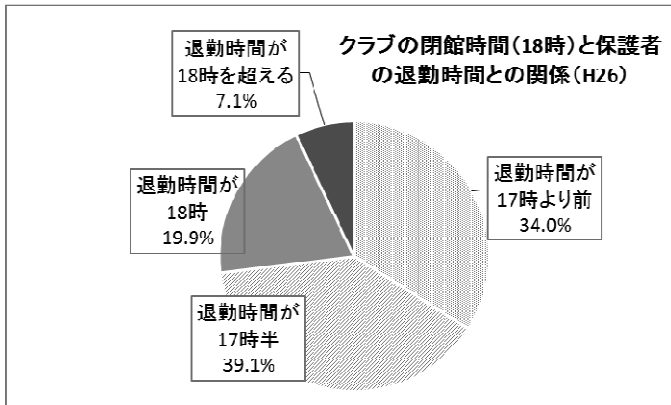
■放課後児童健全育成事業：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	低学年	503	484	478	476	463
	高学年	241	236	233	230	222
	計	744	720	711	706	685
②確保の内容	受入可能定員	503	484	478	706	685
③設置箇所数		17	17	17	20	20

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子ども課		○	○	8
児童館運営事業	子ども課			○	17



児童館で過ごす子どもたち

○ おこのみやきパーティー (1年、男子)

このまえおこのみやきパーティーがありました。みんなでつくりました。みんなでつくったおこのみやきはおいしかったです。

○ じどうかんでのあそび (2年、女子)

わたしは、じどうかんでぬりえをしたり、本をよんだりしています。じどうかんには、フラループやなわとびがあります。じどうかんは楽しいです。だから、学校からじどうかんまでくるのが楽しみです。

○ い年れいじ交流 (3年、女子)

みんなでプレイルームに集まって、むかしの遊びをしました。ほいく園やようち園の子どもたちが楽しそうでした。え顔を見ていたら、わたしも幸せでした。ほいく園、ようち園の時、お兄さん・お姉さんにやさしくしてもらったので、わたしもやさしくできてうれしかったです。

○ スポーツレク交流会 (3年、男子)

ぼくが一番うれしかった事は、リーダーになれた事です。なぜかと言うと、ぼくははじめてさんかするのに、リーダーになれたからです。

はじめてのリーダーで、表しょう式の時に、前に出る事ができてうれしかったです。

(児童館交流誌「はばたき」平成23~25年より)

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	<p>○ショートステイ 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業（原則として7日以内）。</p> <p>○トワイライトステイ 保護者が仕事などの理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等において児童を預かる事業（宿泊可）。</p>
市の現状	平成26年度現在、市では子育て短期支援事業は行っていません。
提供体制の確保方策	平成27年度から児童養護施設等に委託し、事業を実施するよう努めます。

■子育て短期支援事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	40	39	38	37	37
②確保の内容	40	39	38	37	37

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども課	○	○		88

(5) 乳児全戸訪問事業

事業概要	保健師または助産師が、4か月未満の乳児のいる家庭を訪問、乳児の発育・母親の健康状態を把握し、指導や助言、情報提供を行うことで、育児不安を解消するとともに孤立化を防ぐことを目的とした事業
市の現状	生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行っています。 ※養育支援訪問事業とあわせて全ての家庭を訪問しています。
提供体制の確保方策	今後も引き続き事業を実施します。

乳児全戸訪問事業訪問件数等

(件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問件数	351	309	327
出生数	592	579	534

■乳児家庭全戸訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込 (訪問件数)	320	312	303	294	284
②確保の内容	320	312	303	294	284

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
保健推進員活動	健康づくり推進課		○		15
妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	健康づくり推進課	○	○		25
母子相談事業	健康づくり推進課		○		29

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言等を行うことにより、子どもの適切な養育環境を確保する事業
市の現状	<p>妊娠届時の面談や、乳幼児健診時などを通じて、保護者に子どもを育てていただく力が無いなど、養育支援が必要と判断された場合、保健師等がその家庭を定期的に訪問するほか、必要に応じて要保護児童対策地域協議会が支援方法を協議するなど、子どもの安全を守る取り組みを進めています。</p> <p>また、妊娠届時から子どもが1歳になるまでの間、希望に応じて産前産後ヘルパーを派遣し、身体的精神的負担を軽減するよう努めています。</p> <p>※乳児全戸訪問事業と併せて全ての家庭を訪問しています。</p>
提供体制の確保方策	各機関と協力し、養育支援の必要な家庭を対象に今後も引き続き事業を実施します。

養育支援訪問実績数 (件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
産前・産後ヘルパー事業	-	-	574
養育支援訪問事業	446	372	332

要保護児童対策地域協議会によるケース検討会議の開催実績数 (回)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ケース検討会議の開催	10	15	21

■養育支援訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込 (訪問人数)	産前・産後ヘルパー事業	570	570	570	570	570
	養育支援訪問事業	200	193	187	182	176
②確保の内容		770	763	757	752	746

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
チャイルドホットライン	子ども課	○			14
児童虐待早期発見事業	健康づくり推進課	○	○		71
産前産後ヘルパー	子ども課	○	○		82

(7) 地域子育て支援拠点事業

① 地域子育て支援センター

事業概要	乳幼児及びその保護者が交流する場であり、子育て支援等の情報提供や相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業
市の現状	地域子育て支援センター事業は、いわみざわ子育て支援センター、なかよし保育園、東保育園で実施しており、子育て親子の交流や子育てに関する講習会、子どもから離れて参加できるリフレッシュ事業などを開催しています。
提供体制の確保方策	地域子育て支援センター利用実績から、必要量の確保が可能であることから、今後も引続き事業を実施します。

地域子育て支援センター利用実績数

(人日、件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数(親子)	11,951	13,036	11,340
利用者数(月平均)	996	1,086	945
子育て相談件数	1,074	1,372	1,492

② 在宅における児童の支援

事業概要	乳幼児と保護者が交流する場であり、子育て支援等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行う事業
市の現状	地域の親子ひろばは、児童館等を会場に月 2 回から 4 回開催しています。また、常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」は、月曜日から木曜日の週 4 回開催しています。
提供体制の確保方策	地域親子ひろばや常設型親子ひろば「ひなたっ子」の利用実績から、必要量の確保が可能であることから、今後も引続き事業を実施します。

地域親子ひろば利用実績数

(人日)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数(親)	2,053	2,304	2,194
延べ利用者数(子)	2,454	2,629	2,634
利用者数(月平均)※親	171	192	183
利用者数(月平均)※子	205	219	220

常設型親子ひろば「ひなたっ子」実績数

(人日、日)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数(親)	4,263	7,262	7,637
延べ利用者数(子)	5,053	8,018	8,482
利用者数(月平均)(親)	355	605	636
利用者数(月平均)(子)	421	668	707
実施日数	190	195	195

■地域子育て支援拠点事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人回)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	1,567	1,524	1,524	1,481	1,435
②確保の内容	1,567	1,524	1,524	1,481	1,435

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
地域子育て支援センター事業	子ども課		○	○	9
子育て親子ひろば	子ども課		○	○	10
家庭教育事業	生涯学習・文化・ スポーツ振興課			○	12
ブックスタート	図書館			○	85
岩見沢市指定ごみ袋交付	環境保全課		○		92



(8) 一時預かり事業

① 預かり保育

事業概要	幼稚園終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かり、保育を実施する事業
市の現状	市内の幼稚園では、教育時間終了後から在園児を対象として、保護者の就労支援と幼児が健やかに養育する環境を確保するため、預かり保育を行っています。
提供体制の確保方策	平成29年度までは、量の見込みが確保策を上回りますが、平成30年度には充足する見通しです。そのため、公立幼稚園では引き続き事業を実施し、私立幼稚園についても継続して事業を実施するよう働きかけます。

公立幼稚園等預かり保育実施施設数・延べ利用者数

(か所、人日)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施施設数	1	1	1
延べ利用者数	2,694	2,124	2,445

私立幼稚園預かり保育実施施設数・延べ利用者数

(か所、人日)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
補助金対象園数	6	6	5
延べ利用者数	33,777	35,768	33,017

② 一時保育

事業概要	市内在住の保護者が病気や出産、就職活動などで、一時的に子どもの保育ができない時に保育所で預かる事業
市の現状	ふれあい子どもセンター、日の出保育園の2か所で午前8時から午後6時までの8時間を限度に、一時的に子どもの保育が必要となった世帯を対象に実施しています。
提供体制の確保方策	平成28年度までは、量の見込みが確保策を上回りますが、平成29年度には充足する見通しです。そのため、今後も引き続きふれあい子どもセンター、日の出保育園の2カ所で実施します。

一時保育の利用実績 (公立保育所)

(人、人日)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
月間実人数計	128	101	60
延べ利用者数	504	392	284

一時保育の利用実績（私立保育所）

（か所、人日）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施保育所数	1	1	1
延べ利用者数	371	93	128

■一時預かり事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

（人日）

幼稚園に在園する児童の一時預かり		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	3～5 歳 幼稚園利用者(1号)	5,887	5,712	5,573	5,381	5,381
	3～5 歳 幼稚園利用者(2号)	39,000	37,804	36,920	35,620	35,620
②確保の内容		41,567	41,567	41,567	41,567	41,567
上記以外の子ども		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込		7,980	7,939	7,728	7,501	7,305
②確保の内容		7,800	7,800	7,800	7,800	7,800

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
一時預かり事業	子ども課		○		5
幼稚園における子育て支援事業	民間・子ども課		○	○	11
街なかにおける一時預かり事業	民間・市民連携室		○	○	61

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

事業概要	子どもが病気のとときや病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育ができないときなどに、一時的に専用の施設で保育を行う事業
市の現状	平成 26 年度現在、市では病児保育事業（病児・病後児保育事業）は、行っていません。
提供体制の確保方策	平成 27 年度から、病児保育 1 か所、病後児保育 1 か所、定員各 3 名で事業を実施します。平成 29 年度までは、量の見込みが確保策を上回りますが、平成 30 年度には充足する見通しです。

■病児保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込 (利用者数)	1,885	1,856	1,808	1,751	1,724
②確保の内容	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
病児・病後児保育事業	子ども課	○	○		6
小児科医の日曜・救急当番医	健康づくり推進課	○	○		36
乳幼児医療費の助成	国保医療助成課		○		80

(10) ファミリー・サポート・センター事業

事業概要	地域において子育ての支援を受けたい人と支援したい人が、相互に助け合う事業
市の現状	現在、民間団体等でファミリー・サポート事業を行っています。
提供体制の 確保方策	平成30年度を目標に、量の見込みを充足できるよう、担い手の育成に力を入れ、ファミリー・サポート事業を支援していきます。

■ファミリー・サポート・センター事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	49	47	47	46	45
②確保の内容	0	0	0	46	45

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
在宅における児童の支援(ファミリー・サポート)	子ども課	○	○		7

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

事業概要	妊娠の届出があった妊婦に対し、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、専門医療機関で受診することにより妊婦の健康保持・増進を図る事業
市の現状	妊婦の健康管理と流産・早産の防止等を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施し、1 妊娠期間中、妊婦健康診査 14 回、超音波検査を 6 回の公費助成を行っています。
提供体制の確保方策	今後も引き続き事業を実施します。

妊婦健康診査（指定医療機関実施）

(枚)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊婦健康診査	7,267	6,278	6,573

■ 妊婦健診事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(人、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込 (受診者数・受診件数)	562 7,880	557 7,810	557 7,810	552 7,740	552 7,740
②確保の内容	7,880	7,810	7,810	7,740	7,740

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業	健康づくり推進課		○		23
母親学級及びペア学級事業	健康づくり推進課		○		24
妊婦・乳幼児栄養指導	健康づくり推進課		○		33



5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供

就学前児童を取り巻く状況

本市の就学前児童の数は減少傾向にあるにもかかわらず、認可保育所においては依然として定員を上回る入所がある反面、幼稚園は定員を割り込んでいます。特に、人口の減少にともない幌向地域、栗沢地域など特定の地域では、こうした傾向が顕著になっています。

こうした状況を踏まえ、今後は、保護者の就労の有無等に関わらない幼児教育と保育の一体的な提供も想定されます。

国の幼保一元化の動向と本市の方針

国は、子ども・子育て支援新制度において、幼児教育と保育、子育て支援の総合的な提供を推進する方針を示していることから、本市においても、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。

認定こども園の整備促進

栗沢地域には、定員 70 名の公立幼稚園がありますが、近年は定員を大きく下回っています。一方、定員 60 名の認可外保育施設についても、定員に満たない状況であり、どちらも今後の持続的な運営が課題になっています。

そこで、双方の役割を担うかたちで、教育と保育を提供するためには、こども園の整備が必要であると考えられます。

こども園の整備に当たっては、幼稚園ならびに保育所が培ってきた地域の伝統を継承し、カリキュラムの編成、給食の提供、地域との交流などに取り組んでいきます。

認定こども園の量の見込みと確保策

本市における認定こども園の量の見込みは、幼稚園、保育所のニーズ量の総数に含まれると考え、平成 27 年度で幼稚園が 917 人、保育所が 1,291 人であり、5 年後の平成 31 年度には幼稚園が 839 人、保育所が 1,186 人にそれぞれ減少する見込みです。

栗沢地域では、これらに対する確保策として、平成 27 年度の時点で定員 70 名の特定教育施設の定員を縮小し、これに代わって平成 29 年度を目標に定員 60 名の認定こども園の開設を目指します。

認定こども園の量の見込み（再掲）

（人）

量の見込み(幼稚園・保育所の総数)					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定 3-5歳 幼稚園・認定こども園	917	890	869	839	839
2号認定 3-5歳 保育所・認定こども園	757	735	717	693	693
3号認定 0-2歳 保育所・認定こども園・地域型保育事業	534	538	523	508	493
うち0歳児	109	107	103	100	97
うち1・2歳未満	425	431	420	408	396
総数	2,208	2,163	2,109	2,040	2,025

認定こども園の確保方策

（人）

確保方策					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	70	70	15	15	15
2号認定	-	-	30	30	30
3号認定、0歳児	-	-	3	3	3
3号認定、1・2歳児	-	-	12	12	12
総数	70	70	60	60	60

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
新しい幼児教育と保育	子ども課		○	○	83



6 子どものあそび環境の整備

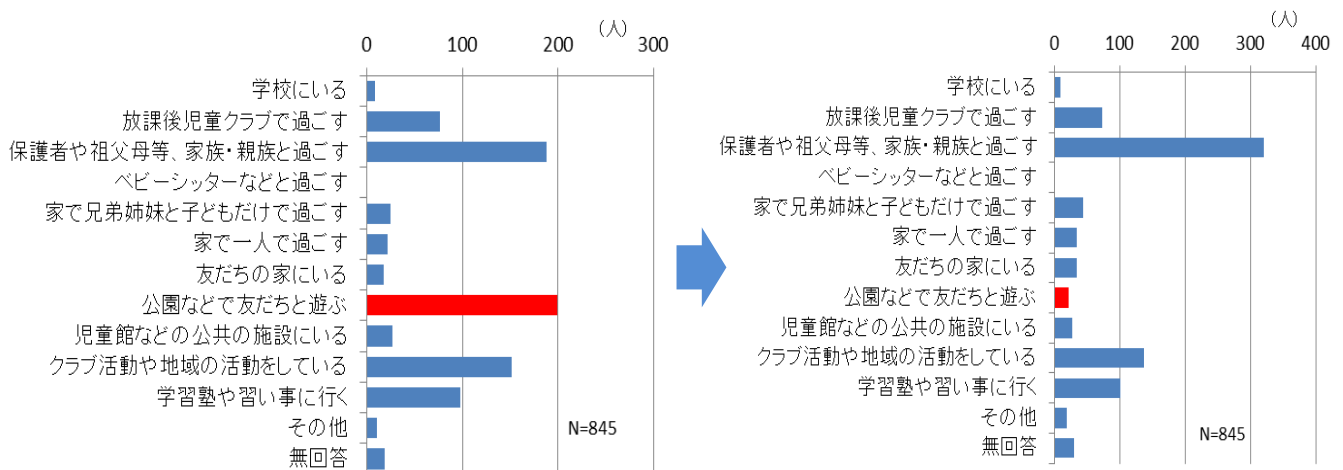
子どもは、あそびを通じてたくさんの人と関わり、冒険や挑戦を繰り返しながら色々なことを学び、社会性を身に付け、健康に育ちます。子どもたちが、様々な年代の人とふれあいながら、楽しく遊べる環境をつくることはとても大切です。

外あそびの環境

公園など、子どものあそび場には、身体を思い切り動かすことのできる十分な広さや、子どもがすぐに大人の視線を捉えることができるような大人の居場所、子どもの力を伸ばす冒険や挑戦の要素が必要です。冒険や挑戦には危険も伴いますが、その危険性もあそびの価値のひとつであることから、子どもが判断できる危険（リスク）は残しつつ、子どもが判断できない、事故につながるような危険（ハザード）はできるだけ取り除く必要があります。そのため、日頃から設備等の安全点検に努めるとともに、大人や年長者が子どもを見守り、声をかけることも大切です。

夏と冬の遊び方の違い

小学生の放課後の過ごし方を調べたところ、夏と冬とでは、大きな違いが見られます。岩見沢の子どもたちにとっては冬期間の遊び環境の確保が課題となっています。



小学生の放課後の過ごし方（16時～18時）夏期（左）と冬期（右）（平成25年12月）

一年中天候を気にせず遊べる屋内型あそび場

中心市街地にある「であえーる岩見沢」に、季節や天候に左右されずいつでも遊べる屋内型あそび場を整備します。あそび場は「五感を育む」「好奇心を育む」「創造力を育む」「身体をつくる」「安全・安心にあそぶ」の5つのコンセプトを盛り込み、平成28年春のオープンを予定しています。

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
地域活動の育成(母親クラブ・子ども会)	子ども課			○	18
交流事業(異年齢交流やリーダー研修)	子ども課			○	19
子どものあそび場整備	公園緑地環境課			○	62
新しい屋内型あそび場の整備	子ども課			○	86



子どもたちが支援者に

「冒険遊び場」とは、できるだけ大人の制約なしに、子どもたちに遊んでもらう場所のことです。普段、公園では穴を掘ることもだめ、火を使ってもいけません。木の切れ端を持ち寄ってトンカチと釘で犬小屋を作るような環境もありませんし、木登りなんてさせてもらえません。だったら、大人の人たちがそういう場所を、ドキドキハラハラに耐えながら、子どもたちに提供しようじゃないかという取り組みです。心が折れるくらいだったら、骨が折れたっていいじゃないか、というのが冒険遊び場のテーマです。

そこでは、大きいお姉ちゃんが、小さい子に水飲み場の使い方を教えたりします。これを見た大人は、そのお姉ちゃんをきっと褒めてくれます。そしたら褒められた子はとっても元気になります。

つまり、支援する立場の人たちが元気になっちゃうのです。元気のない子どもに必要なのは、支援者になれる環境かもしれません。子どもたちには、世の中で役立つ人だということ、体験させてあげることだと思います。

子どもたちを成長させたいならば、子どもたちこそ支援者であるという立場を実感させてあげてほしいのです。

(岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己)

7 療育と就学等との連携

子どもの成長の早い段階で障がいや発達の違いを発見し、療育や発達支援を行うことにより、子どもの能力をできるだけ伸ばし、家族の負担を軽くすることが大切です。

また、一人ひとりに対する就学前の療育や発達支援の取組みを学校へ引き継ぎ、学校においても、引き続き効果的な教育が行われるよう努めます。

子ども発達支援センター

ことばの遅れや衝動性等、子どもの発達上の不安は、1歳から2歳くらいの早い段階で見つかることがあります。主に就学前の子どもの障がいや発達の違いに関する相談機関である「子ども発達支援センター」では、それぞれの子どもにあわせた相談や支援を行うことで子どもの能力を伸ばすとともに、家族の不安や負担の軽減につなげています。

教育支援センター

教育委員会では、青少年コーディネーター（学校心理士）、医療アドバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職が、就学前から高校卒業まで教育に関するあらゆる相談に応じ、支援をしています。

切れ目のない支援

子どもの障がいや発達の違いは、その特徴や傾向を理解し、生活や教育を通じて個性や能力をのばし、一人ひとりが将来に希望をもって成長できるよう、誕生から就学、進学、就職まで切れ目なく支援していくことが大切です。そのために、各機関が連携して情報を共有し、子どもの成長に活かす取り組みを進めるよう努めます。

子育て支援の拠点

「であえーる岩見沢」に、子育て支援センター、乳幼児健診センター、幼児ことばの教室、教育委員会、教育支援センターなど、子どもと子育てを支援する機能を集約します。それぞれに所属する専門職が連携して、子どもや保護者の悩みや不安を軽減し、将来に希望が持てるよう支援します。子育て支援の拠点は、平成27年度から、一部供用開始の予定です。

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
子ども発達支援センター	子ども課	○	○		73
児童心理相談員による相談	子ども課		○		75
幼児健診事後指導教室	健康づくり推進課	○	○		76
幼児ことばの教室	指導室	○	○		77
特別支援教育推進事業	指導室	○	○		78
5歳児健診	健康づくり推進課	○	○		91

8 経済的に困窮する子どもの対策

子育て家庭の経済的安定は、子どもの成長にとって大切な要素のひとつです。保護者の病気や失業などによって経済的基盤を失ったり、死別・離別によって、経済的に不安定なひとり親家庭となったとき、児童扶養手当等の支給や経済的に自立するための支援を行うことによって、子育て家庭の安定と子どもの健やかな成長を見守ります。

ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭に対しては、手当の給付や医療費の助成、就職に必要な技能を身に付けるための教育訓練費の助成など様々な支援制度があります。そうした各種制度の説明や日常生活に関する相談等は、専門の相談員が担当します。

支援を受けるひとり親家庭のほとんどが母子家庭であり、各種制度もこれまで母子家庭を中心に考えられてきましたが、現在は、父子家庭も対象となっています。

生活困窮者自立支援

子どもの有無に関わらず、生活困窮者が、困窮状態から脱却できるように、悩みごとの相談を受け付け、必要に応じて他の機関と連携し、生活習慣の見直しやボランティア活動への参加等により就労の準備を進め、自立に向けた支援を行います。

生活困窮者学習支援

経済的な理由で学習塾等を利用できない生活保護世帯の中学生のうち、希望者に対して少人数学習教室において学習意欲を引き出し、基礎学力の向上を図ります。子どもの学力を伸ばすことで将来の可能性をひろげます。

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
母子・父子自立支援員の配置	福祉課	○	○		72
生活困窮者自立支援	保護課	○			89
生活困窮者学習支援	保護課			○	90

9 子どもの健康、教育並びに安全の確保に関する事業

子どもの健康の増進

妊娠、出産、新生児期及び乳幼児期における心身の健康診査、保健指導や相談事業の充実を図り、子どもの健やかな発育とよりよい生活習慣の形成など、子どもが育つ環境の充実に努めます。

また市内の小児科などと連携し、予防接種や永久歯の虫歯予防のため、就学前児童に対する歯の健康の保持にも取り組みます。

関連する事務事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
股関節脱臼検査	健康づくり推進課		○		26
乳幼児健康診査事業	健康づくり推進課		○		27
歯科検査及びフッ素塗布事業	健康づくり推進課		○		28
予防接種対策事業	健康づくり推進課	○	○		37
子どもの心の相談医	市立総合病院	○	○		38
フッ化物洗口事業	子ども課		○		66

子どもの教育環境の整備

次代の担い手である子どもが、充実した学校生活を送り、社会の変化に対応し、自立出来る力を育成することが必要となっています。

このため、魅力ある学校づくりを進め、学校力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域の教育力向上の取り組みを推進し、子育ての喜びを実感できる環境を整備していきます。

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
学校栄養教諭による食指導の実施	学校給食課		○	○	32
性教育の実施	指導室		○		34
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	指導室	○	○		35
親になるための交流事業	子ども課			○	39
ティームティーチング、少人数指導の実施	指導室 学校教育課			○	40
学力向上対策支援	指導室 学校教育課			○	41
総合的な学習の時間等における外部人材の活用	指導室			○	42
教育支援センター事業	指導室	○	○		43
道徳教育の充実	指導室			○	45
生徒指導の充実	子ども課		○		46
スポーツ少年団指導者講習会のPR・勧奨	生涯学習・文化・ スポーツ振興課			○	47

中学校選択制度	学校教育課			○	48
ホームページによる教育情報の公開	学校教育課		○		49
学校施設の計画的な整備の実施	学校教育課		○		50
幼児教育支援事業	庶務課		○		51
いわみざわ花と緑の少年団事業	公園緑地環境課			○	52
いわなびチャレンジスクール	生涯学習・文化・スポーツ振興課			○	81
青少年育成事業	子ども課			○	87
環境学習事業	環境保全課			○	93

子ども等の安全の確保

核家族化や共働き世帯の増加等にもない、家庭と地域とのつながりが希薄になりつつあります。そこで、子どもが事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐために関係機関等が連携するとともに、子どもや保護者が安心して快適に暮らすことができる外出環境の整備を進めていきます。

該当する事業

事業名	担当課	3つの視点			資料No.
		安全	安心	笑顔	
街頭補導活動事業	子ども課	○	○		20
環境浄化モニター活動	子ども課	○	○		53
公共建築物のユニバーサルデザインの推進	建築課		○		57
公園トイレ整備	公園緑地環境課		○		59
交通安全教室	市民連携室		○		64
民間における交通安全の確保	民間実施		○		65
市防犯協会への支援	市民連携室		○		67
街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援	市民連携室		○		68
防犯啓発活動	市民連携室		○		70
児童見守りシステム	指導室	○	○		79



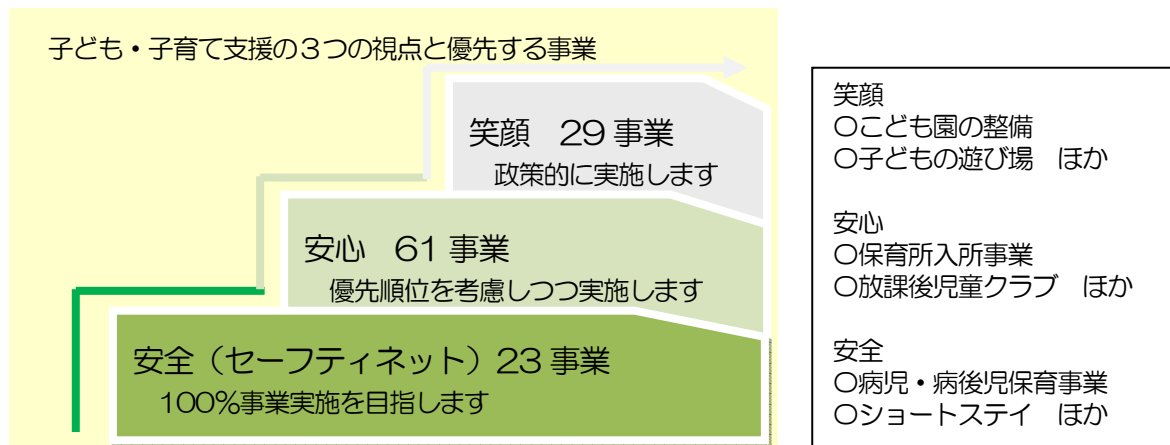
第5章 計画の推進

1 計画の優先順位

本計画に盛り込んだ84事業を、子どもと保護者との相対的な関係から、第3章の基本的な考え方で示した「安全」、「安心」、「笑顔」に分類すると、重複するものを含め、それぞれ23事業、61事業、29事業になります。

計画の推進に当たっては、これらのうち全体の約3割を占める「安全」に分類される事業から優先的に取り組むこととします。

計画の初年度から取り組む「安全」に分類される事業として、病児・病後児保育、ショートステイなどを予定しています。



2 計画の推進体制

本計画の推進にあたって、関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所、幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民団体と連携し、関係者の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応するため、毎年、事業の見直しを行い、新たな課題についても、積極的に取り組んでいきます。

3 進捗状況の管理

子ども・子育てプランに基づく施策は、毎年度、進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）をまとめ、岩見沢市子ども・子育て会議に報告し、点検・評価を行います。

これにより、子ども・子育て支援に係る柔軟で総合的な取り組みを進めます。

4 第5章別表（事業一覧）

「新プラン」とは、岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）の略称

「後期計画」とは、次世代育成支援後期行動計画（平成22年度～26年度）

「評価」とは、同左計画の評価 A：計画通りの成果が得られた。B：一部成果が得られないものもあった。C：計画通りに事業が遂行できなかった。D：事業に着手できなかった。

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
1	保育所入所・環境整備事業 4-3 (2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行うとともに、現在行っている保育料の軽減を継続していきます。</p> <p>保育所の受入れ定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。</p> <p>保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。</p>	<p>認可保育所の受入れについては、ほぼ100%で推移している。</p> <p>市独自減免として、平成24年度から3子目以降の保育料が無料化になる対象年齢を、小学校3年生から満18歳未満の子に拡大した。</p> <p>老朽化した施設については、今後も計画的に整備を継続していく。</p>	A
2	休日保育事業 4-4 (2)	子ども課	<p>日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。</p> <p>ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施か所数について検討していきます。</p>	<p>休日に保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。</p> <p>利用児童数は、増加傾向にあり、今後も継続していく。</p>	A
3	延長保育事業 4-4 (2)	子ども課	<p>保護者の仕事等のため、通常の保育所の開所時間を超過して児童の保育を希望する場合には行っていきます。</p> <p>ニーズ調査では、18時以降の利用希望は約4割となっていることから、延長保育事業を保護者の就労形態に対応するよう、実施か所数も含め検討していきます。</p>	<p>市内全ての法人立保育園13か所で実施。</p> <p>利用児童数は、増加傾向にあり、今後も継続していく。</p>	A
4	障がい児保育事業 4-3 (2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行っています。</p> <p>障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。</p>	<p>障がい児保育、障がい児保育特別対策事業として、保育を必要とする障がいのある児童の保育を促進してきた。</p> <p>今後も継続していく。</p>	A
5	一時預かり事業 4-4 (8)	子ども課	<p>専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。</p> <p>ニーズ調査では、この1年間で保護者の緊急な用事などにより、子どもの面倒が見られなくなったことがあると、4割以上の方が回答しています。</p> <p>現状では、受入れ定員数に余裕があるため、現状の設置か所数を維持していくとともに、質の向上に努めていきます。</p>	<p>現在、市内2か所（公立・私立）の認可保育所で事業を実施している。今後も一定の利用者が見込まれたため、現状の設置か所数を維持し、今後も継続していく。</p>	A
6	病児・病後児保育事業 4-4 (9)	子ども課	<p>児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。</p> <p>ニーズ調査では、保育所等を休んだことがあると回答した人は7割を超えています。</p> <p>病後児保育の取り組みについては、関係機関と実施に向け、今後検討を進めていきます。</p>	<p>病後児保育については、未実施となっている。</p> <p>本事業に対しては、子育て世帯のニーズが高いため、平成27年度からの実施を目指していく。</p>	D

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
7	在宅における児童の支援(ファミリー・サポート) 4-4(10)	子ども課	在宅における支援活動として、サービスを利用したい人と協力したい人がそれぞれ登録して会員の自宅等で保育サービスを行っています。 民間で実施している事業の情報を提供するとともに、講座の開催など保育サービス提供者を支援していきます。	提供会員の数が減少し、利用希望者の増加に対応することが難しくなっている。提供会員の開拓が課題である。	B
8	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 4-4(3)	子ども課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めていきます。	事業は、成果をあげているが、平成24年の児童福祉法改正(平成27年施行)により、利用対象が小学校3年生から小学校6年生まで引き上げられたことから、新たに高学年利用についての検討が必要となる。また、利用時間の拡大や障がい児の受入れなどの課題に対する検討も必要となる。	A
9	地域子育て支援センター事業 4-4(7)	子ども課	保育所に併設された2ヶ所の地域子育て支援センターは、保育所の機能を活用し、家庭内で保育をしている親子を対象として、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルの活動を支援しています。 これら2ヶ所の支援センターを維持するとともに、相互に連携を図り、機能の充実を推進していきます。	各支援センターが扱う相談件数は増加傾向にある。保育士等の専門的知識を有する職員による相談業務や各支援センターが連携し、広報紙の発行など様々な事業が実施された。今後も継続していく。	A
10	子育て親子ひろば 4-4(7)	子ども課	市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも集い交流できる環境の整備を図っていきます。 子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会を定期的に行っていきます。	親子ひろばの利用者は大きく増加し、多くの親子の参加を得て、交流促進、情報交換、ストレスの解消など子育て支援の効果があつた。 今後も継続して取り組んでいく。	A
11	幼稚園における子育て支援事業 4-4(8)	民間 子ども課	各幼稚園では、預かり保育及び未登園児を対象とした子育て支援事業を行っています。 平成18年度から市町村合併により引き継いだ、公立すみれ幼稚園の運営事業を行っています。	各幼稚園において、特徴のある幼稚園教育を行っている。 幼稚園児と未就園児童との交流も行われている。今後も継続して取り組んでいく。	A
12	家庭教育事業 4-3(7)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	平成21~24年度は空知婦人会館で、平成25年度以降は、生涯学習センターで実施。0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、父親の家庭教育参加の促進を図る事業、地域家庭教育事業、及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っています。 家庭教育の重要性が増す中で、事業の充実を図るため、関係機関と連携しながら事業を見直し、効率的な事業を展開していきます。	後期計画の新規事業として、家庭教育に関する指導者の育成や活用事業を実施し、子育て支援の強化を図った。子どもの、発達段階に対応した家庭教育事業の実施は必要不可欠であり、今後においても事業内容に工夫を凝らしながら継続していく。	A
13	子育て情報の提供 4-4(1)	子ども課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページで子育て情報を提供していきます。 さらに、子育てに関する情報の収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、情報の一元化・情報機器を活用した提供等を進めていきます。	<子育てガイドブック> 平成26年6月に制度や担当部署を改訂し、発行した。 <ホームページ> 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 今後もこれらの事業は継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
14	チャイルドホットライン 4-4 (6)	子ども課	<p>岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っています。</p> <p>定期的に岩見沢市子育て支援推進会議(要保護児童対策地域協議会)を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図り、迅速な問題解決に取り組んでいきます。</p>	<p>岩見沢市子育て支援推進会議(要保護児童対策地域協議会)で関係機関との連携強化が図られている。またケース検討会議では関係機関ごとに支援・援助の確認を行い、成果が得られていることから、今後も継続していく。</p>	A
15	保健推進員活動 4-4 (5)	健康づくり推進課	<p>町内会から推せんされた保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っています。</p> <p>全市的に開催されている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。</p>	<p>乳幼児の声かけ訪問件数が減っている。核家族化が進み、不在が多いほか、訪問してもドアを開けてくれないなど訪問しづらい現状がある。保健推進員を知ってもらい、今後も妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域での子育て支援を継続していく。</p>	A
16	民生委員・児童委員活動 4-4 (1)	福祉課 子ども課	<p>地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行っています。</p> <p>さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っています。</p> <p>また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っています。</p>	<p>(子ども課) 各種研修会への参加により、地域課題や生活課題へのきめ細やかな活動を実施した。また、保育園・小中高等学校と連携し、地域課題の解決と子どもの問題行動に対する支援を行った。</p> <p>(福祉課) 学校訪問や行事の参観、町内会活動等に参加し、地域の実情を把握した。また、子育て親子ひろばへの協力、児童館活動や校外活動への支援等、児童の健全育成や虐待防止のため活動した。</p> <p>各種研修会等への参加により、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。</p> <p>これら活動は、今後も継続していく。</p>	A
17	児童館運営事業 4-4 (3)	子ども課	<p>健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団及び個別指導を行うとともに、児童館を適正に運営していきます。</p> <p>また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っています。</p>	<p>岩見沢市の児童館はほぼ小学校区ごとに1館ずつ配置されているが、児童数の減少などに起因した学校の適正規模・適正配置の計画等を注視していくとともに、施設の修繕等には適切に対応し、効率的な運営に努めていく。</p>	A
18	地域活動の育成(母親クラブ・子ども会) 4-9 (2)	子ども課	<p>母親クラブや子ども会など地域の組織的な活動やその指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。</p>	<p>少子化に伴い、単位子ども会会員数及び子ども会数は若干減少している。</p> <p>単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。</p>	A
19	交流事業 4-9 (2)	子ども課	<p>児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、中学生を各種の研修事業に派遣し、指導者となる人材の育成を進めていきます。</p>	<p>児童館における交流のほか、青少年の健全育成のリーダーとなる人材を育成することができた。今後も継続していく。</p>	A
20	街頭補導活動事業 4-9 (3)	子ども課	<p>青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っています。</p> <p>また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。</p>	<p>青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、円滑かつ効率的な巡回補導活動を行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。また、補導員向けの研修会活動を充実させ、青少年の非行実態を把握し、補導員の意識の高揚と補導に関する知識の向上に努めた。</p> <p>今後も継続して取り組んでいく。</p>	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
21	小学校余裕教室開放事業 《廃止》	子ども課	岩見沢小学校、南小学校、第一小学校の余裕教室にて、子育て中の親と子の交流を図ることを目的とした活動を支援していきます。	親子が集う遊びの場が充実し、選択幅も広がったことにより（親子ひろば・常設型親子ひろば「ひなたっ子」・地域子育て支援センター等）、サークルを立ち上げる必要性が薄らいだため、平成24年度にて事業が終了した。	D
22	保育所地域活動事業 4-3 (2)	子ども課	保育所が地域の活動の拠点として、保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきます。	法人立保育園では、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流に取り組んでいる。また、公立保育園でも、地域との交流を含めた活動をしており、今後も継続していく。	A
23	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業 4-4 (11)	健康づくり推進課	妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、専門医療機関の受診をすすめ、妊婦の健康保持・増進を図っていきます。	母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して交付時と妊娠後期の2回面接し相談・指導を行っている。 平成21年度より国の基準により妊婦一般健康診査14回分の費用助成を行い、妊娠中の異常の早期発見と健康増進につなげることができており、今後も継続していく。	A
24	母親学級及びペア学級事業 4-4 (11)	健康づくり推進課	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っています。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っています。 学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。 また、一人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めていきます。	母親学級については受講率は維持している。今後も第1子妊娠中の方を中心に参加を促していきたい。 ペア学級については、1コース1回で実技指導を中心とした内容は、受講者からも好評を得ており、今後も継続していく。	A
25	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業 4-4 (5)	健康づくり推進課	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。また、各種乳幼児健診後の経過観察、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	出生数に伴い、訪問数も変動しているが、医療機関との養育支援等の連絡により、必要な母子には訪問指導を行い、きめ細かな支援を行うことができ、今後も継続していく。	A
26	股関節脱臼検査 4-9 (1)	健康づくり推進課	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っていきます。 疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めていきます。	市民健康センターに委託し、集団検診として専門医師による診察を行う。保護者の自己負担を減らし、受診しやすい体制を整える。	A
27	乳幼児健康診査事業 4-9 (1)	健康づくり推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がいの早期発見及び保護者への育児支援を行います。 乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めていきます。	各健診とも受診率は95%前後を保持できている。各健診の個別通知をすることにより受診率が向上した。未受診者もいるため、今後も全数把握に努めたい。1歳6か月児健康診査の問診内容を充実させ、保護者とともに発達を確認できる内容にした。発育発達の気になる乳幼児のみならず、家庭環境、育児困難を抱える家庭についても関係機関や専門職と連携し、支援している。 今後も継続していく。	A
28	歯科検査及びフッ素塗布事業 4-9 (1)	健康づくり推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行います。 歯科衛生士による指導により、幼児の虫歯予防の啓発を進めていきます。	医療機関でフッ素塗布をしている児童もいるため受診数が減っているが、1歳6か月以降むし歯の罹患が増える傾向にあることから、1歳6か月児健診でも受けやすい体制を継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
29	母子相談事業 4-4 (5)	健康づくり推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応していきます。 妊娠届出時及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため相談や情報提供を行っていきます。 不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めていきます。	常時、保健師または看護師が対応できる体制をとり、助言や情報提供を行っている。歯科衛生士が H23 年度から常勤で配置され、専門的な相談にもめれるようになった。今後も継続していく。	A
30	市内保育所調理担当者会議 4-3 (2)	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が、毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきます。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めていきます。	研修会を行うことにより、他園の取り組みや食の話題について話し合うことが出来た。しかし、行事や都合で欠席する園もあり、実施頻度を検討し、継続していく。	A
31	保育所栄養士による食指導の実施 4-3 (2)	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めていきます。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っていきます。	栄養士による食指導は成果をあげており、今後についても「食育だより」を継続し、家庭での食習慣について考える材料として情報提供を行う。	A
32	学校栄養教諭による食指導の実施 4-9 (2)	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。 今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。	A
33	妊婦・乳幼児栄養指導 4-4 (11)	健康づくり推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して、個人の状況にあわせた栄養指導を進めていきます。	乳幼児健康診査では、栄養士 1 名が集団指導、1 名が個別相談に対応できるようになり、それぞれの状況に応じた指導ができるようになった。今後も継続していく。	A
34	性教育の実施 4-9 (2)	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的に理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 助産師や医療機関と連携した研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	各学校が、自校の指導計画に基づいて計画的に実践した。医療関係者を外部講師として招聘し講演会等を開催した学校もあった。 保健主事はもちろんのこと、学校保健委員会を積極的に活用するなどして、自校の実践をより向上させるべく協議し改善を図りながら、今後も継続していく。	A
35	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施 4-9 (2)	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	各学校が、自校の指導計画に基づいて計画的に実践した。 また、警察や医療関係者を外部講師として招聘し講演会等を開催した学校もあった。 保健主事はもちろんのこと、学校保健委員会を積極的に活用するなどして、自校の実践をより向上させるべく協議し改善を図りながら、今後も継続していく。	A
36	小児科医の日曜・緊急当番医 4-4 (9)	健康づくり推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式(岩見沢市立総合病院、市立美唄病院)により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安全・安心を守るため小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	通年で小児科専門医による小児救急医療体制を整え、実施できたことは、画期的であり、市民に好評を得ている。今後も継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
37	予防接種対策事業 4-9 (1)	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	ヒトパピローマについて、平成25年6月に厚生労働省からワクチンとの因果関係が否定できない持続的な痛みなどの副反応が接種後にみられたことから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨を控えるよう勧告があり、現在も継続中である。事業としては、今後も継続していく。	B
38	子どもの心の相談医 4-9 (1)	市立総合病院	市立総合病院小児科で毎週火曜日(13:30~15:30)及び第2、4木曜日(13:30~15:30)に、予約制による「子どもの心の相談医」を行うなど、子どもの心のケアや子育てを支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めていきます。	毎週火曜日に予約制にて認定医師2名が対応している。 今後も継続していく。	A
39	親になるための交流事業 4-9 (2)	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と語り、交流できる場の提供を行っていきます。	中学生の乳幼児・母親などとの交流の場は、設けられなかったが、高校生が「ひなたっ子」で乳幼児・母親と交流し、いたわりや思いやりの心を育んだ。今後も継続していく。	B
40	ティームティーチング、少人数指導の実施 4-9 (2)	指導室 学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたティームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っていきます。児童生徒の実態に合わせた指導を行うなど充実に努めていきます。	空知管内の加配人数枠が決まっていることから、配置を希望する学校に必ずしも配置することができていないが、児童生徒の実態等に合わせたきめ細かな指導によって、基礎・基本の定着を図り、学力向上に成果を上げており、今後も継続していく。	A
41	学力向上対策支援 4-9 (2)	指導室 学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	自校の取組を検証しながら、指導方法等の改善を進め、児童生徒の学力向上・体力向上に努めている。 また、指定事業を受けている学校は、調査研究を行うとともに実践事例の積み上げを行っており、今後も継続していく。	A
42	総合的な学習の時間等における外部人材の活用 4-9 (2)	指導室	各学校で創意工夫をこらした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実に努めていきます。	平成16年度から、補助事業として各学校が創意工夫のもとで外部人材を活用する活動を支援してきた。 その内容は、主要教科における授業支援、道徳や総合的な学習の時間における講演会、農業・自然体験や伝統文化体験、学校環境の美化活動など多岐にわたり、多くの外部人材が教育活動に参加することにより、学習内容の充実と学校活動の活性化が図られた。 今後も継続していく。	A
43	教育支援センター事業 44番と統合 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員の活用 4-9 (2)	指導室	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を配置し、児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	社会の急激な進展に伴い、学校や児童生徒を取り巻く環境は大きく変化している。本事業では、悩みを抱えている一人ひとりの児童生徒または保護者等に指導・助言し、困難の解決を援助することによって、学校生活等に適応させ、人格の健全な成長を援助した。 平成25年度にスクールカウンセラーを市内全中学校に配置するとともに、平成26年度よりスクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーを配置した。これらを組織的に活用・連携しながら、悩み・不安・ストレスを感じている児童生徒を支援していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
44	43番と統合 学校適応指導教室・登校支援事業 4-9 (2)	指導室	学校適応指導教室「レインボークラブ」を開設するとともに、不登校児童生徒一人ひとりの実態に即して意欲や自立心を培い、社会性・協調性を育み学校復帰を支援していきます。	不登校児童生徒について、個別指導・教育相談等や原籍校・家庭へ訪問指導をするなど、連携を図りながら学校復帰を援助することができた。 今後も不登校児童生徒が学校復帰する時の課題として、学力の低さがあることから、在籍校の担任等と連携した学習指導の充実を図る必要がある。 また、適応指導教室に通級しないで、家に引きこもっている不登校児童生徒への対応を今後も充実させていく。	A
45	道徳教育の充実 4-9 (2)	指導室	道徳教育は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、「副読本」や「心のノート」を活用した指導を充実させ、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	道徳教育の組織的・計画的な展開を進めるべく、自校の全体計画や年間指導計画を整備するとともに、副読本や心のノートを活用した授業等が行われた。 今後、授業等を保護者や地域住民等に積極的に公開するなどの取り組みを進め、家庭や地域社会との共通理解を深めながら、継続していく。	A
46	生徒指導の充実 4-9 (2)	子ども課	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。 生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	問題行動等について、各中学校の生徒指導担当者が実態把握・行動連携のため毎週定例的に会議を開催することで、児童生徒の健全育成と非行防止、交通事故防止等に努めることができた。児童生徒を取り巻くインターネット環境の急速な発達に伴い、青少年の問題行動や青少年を巻き込んだ事故等が多様化しているため、今後も継続していく。	A
47	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勸奨 4-9 (2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	(財)日本体育協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報提供するなど、資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	少子化の影響を受け、解散する少年団があり指導者登録者数は減少したが、講習会のPRや資格取得の勸奨に努めた結果、有資格者の割合が増加傾向にある。指導可能競技の偏りは解消されていないが、有資格者が増えて、専門的指導が図られた。今後も継続していく。	B
48	中学校選択制度 4-9 (2)	学校教育課	中学校全ての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	平成25年度に実施したアンケート調査では、制度を利用して入学した生徒とその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答。また、多くの中学校が、選択制度の導入により「特色ある学校づくりの推進」や「教職員の意識向上」など良い影響があったと回答している。一方、少数ではあるが、選択した目的を達成できない生徒もいることから、制度は継続しながらも、学校を選択するために必要な情報発信やアンケート調査の継続的な実施による検証を行っていく。	A
49	ホームページによる教育情報の公開 4-9 (2)	学校教育課	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供しサービスの向上を図るため、インターネット上に教育委員会ポータルサイトを作成、公開しており、情報提供の一層の充実に努めていきます。	従来のホームページに加え、平成24年2月にツイッター、平成25年11月にはフェイスブックを開設し、SNSでの情報発信にも取り組んだ。 SNSはホームページの更新情報の提供など事後的な発信が多いが、今後は行事案内等の事前発信を増やすなどの工夫をしながら継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
50	学校施設の計画的な整備の実施(旧名称:学校改築の計画的な実施) 4-9(2)	学校教育課	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行っていきます。	学校の改築等については年次計画により実施し、事業は全て予定どおり終了した。 旧耐震基準で建設され耐震強度が十分に確保されていない校舎等の耐震化が急務であり、今後も継続していく。	A
51	幼児教育支援事業 4-3(2)	庶務課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	岩見沢市私立学校助成条例に基づき、計画どおり市内私立幼稚園(平成25年度から1園閉園)の事業費に対する助成及び連合会に対する助成を実施。これにより私立学校の経営安定と幼児教育の振興、教職員の資質向上に貢献した。 園舎の増改築補助金については、平成13年度に聖十字幼稚園の増築に係る補助金を交付して以降申請がないが、今後も継続していく。	A
52	いわみざわ花と緑の少年団事業 4-9(2)	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めていきます(小学校4~6年生対象)。	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。 指導者の高齢化による人材不足が課題であるが、今後も継続していく。	A
53	環境浄化モニター活動 4-9(3)	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された28名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係業界に働きかけを行っていきます。	携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、有害情報の氾濫、インターネット上における誹謗中傷などのトラブルやコミュニティサイトを利用した事件が増加していることから、巡回活動、研修会の開催や広報誌の発行など青少年の健全育成に資する活動を実施した。今後も継続していく。	A
54	市営住宅の公募 《他の計画で実施》	建築課	市営住宅(3LDK・3DK)への入居条件は、3人以上の世帯としており、今後も引き続き対応していくとともに、母子世帯の入居への配慮について検討していきます。	市営住宅への入居基準で3LDK・3DKは3人家族以上である。 平成24・25年度の公募結果では、3LDK・3DK住宅への入居希望が減少していることから、応募が少ない東町団地並びに北村、栗沢地域の既存住宅への入居基準を、3人から2人家族以上へ緩和した。	A
55	シックハウス対策の推進 《他の計画で実施》	建築課	シックハウスは、居住する者の健康に悪影響を及ぼすものです。 新築や増築を行う建築確認申請建物については、建築基準法に基づいて指導を行うとともに、公共建築物では、室内空気環境の検査を行っていきます。	公共建築物竣工時に室内空気中の化学物質の濃度測定を行った。今後とも継続実施する。	A
56	安全な歩道整備事業 《他の計画で実施》	土木課	安全で歩きやすい歩道の確保や、ゆとりのある歩行空間に配慮した歩道造成、拡幅を行っていきます。	歩道を整備した箇所については、計画通りの成果を得た。 しかしながら、学校周辺にも未整備の路線が多く残っており、歩道の整備には多大な費用や時間も要することから、整備実施までの安全対策や中長期財政計画を踏まえた整備方針などが課題となっている。	B
57	公共建築物のユニバーサルデザインの推進 4-9(3)	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小便器を設置するなど、整備を図っていきます。	計画どおり、新設の建築物にベビーベッド及び小児用小便器を設置できた。今後も継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
58	まちづくり総合支援事業 《廃止》	中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化基本計画に基づく、市街地の整備改善事業として、買い物客が安全に歩行できるように、歩道の拡幅や段差の解消等の整備を行っていきます。	平成24年4月にポルタビルが再生オープンし、子育て支援施設が供用されたことから、若いお母さんと子どもの利用者が増加した西3丁目目の改良を行った。2条通の道路改良を予定していたが、3条通の傷みが激しいため、整備の優先度が高いと判断した。また、併せて4条通(道道)歩道部分を表面舗装し、ポルタビル利用者が安全かつ快適に歩行できるようになった。	A
59	公園トイレ整備(旧名称:公園トイレ整備事業) 4-9(3)	公園緑地環境課	全ての人々が安全・安心して利用できるように、トイレの水洗化及びバリアフリー化の整備を行っていきます。	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。今後も継続していく。	A
60	歩行者優先の道路整備事業 《他の計画で実施》	土木課	安全・安心に利用できる歩行者優先の道路整備を進めていきます。	バリアフリー化に対応した歩道の構造基準が策定(平成11年)される以前の歩道が多く残っていること及び歩道の整備には多大な費用や時間を要するという課題はあるものの、計画的に整備を進めており、歩道を整備した箇所については、計画通りの成果を得た。	A
61	街なかにおける一時預かり事業 4-4(8)	民間市民連携室	男女共同参画の視点に立った子育て支援として、買い物や通院、リフレッシュ等のために街なかで利用できる一時預かり及び親子の遊びの広場「さんかくぼうし」を運営していきます。 女性団体が実施している事業の情報提供を市民に行うとともに、ボランティアスタッフ等を対象として研修会を行い、子育て親子の支援に努めていきます。	女性団体の活動育成の成果として男女共同参画の視点に立った子育て支援事業が実施できている。 街中で子育て支援を目的に実施しており、開設場所が「岩見沢ワークプラザ」から「ナカノタナパートII」に変更したが、遊具も充実しているためリピーターも多い。 利用を増やす工夫も行っており(出張一時預かり等)、また車で訪れる利用者の駐車料の負担が課題となっているが、今後も継続していく。	A
62	子どもの遊び場整備(旧名称:子どもの遊び場整備事業) 4-6	公園緑地環境課	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方にも使用してもらえるよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めていきます。	住民の意見を取り入れた整備を進めていることから、完成後の公園利用状況・市民評価は良好であり、今後も継続していく。	A
63	ワーク・ライフ・バランスの推進(旧名称:いわみざわ男女共同参画実践プランの推進) 4-4(1)	市民連携室	子育ての負担を和らげ、誰もが安心して子育てができるよう「仕事と生活の調和が図れるような働き方の見直し」、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」、「家庭生活、地域社会への男女共同参画の推進」などの実践プランに示されている施策の実現に向け、市民、地域、企業等と連携を図りながら、効果的な推進に努めていきます。 育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、多様で柔軟な働き方が選択できるよう、各制度の情報提供に努めていきます。	「いわみざわ男女共同参画実践プラン」を策定したことで、市民会議をはじめとする関係団体との協働体制が明確となり、基本課題のひとつである男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援についての施策を明確に示すことができた。 実践プランで各施策が明確化されたことにより、関係各課が積極的に取り組むようになった。今後も継続していく。	A
64	交通安全教室 4-9(3)	市民連携室	子どもを対象として自動車学校、運送会社の協力により、ダミーや自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、内容の充実に努めていきます。	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A
65	民間における交通安全の確保 4-9(3)	民間	民間においても交通安全の講習会や、チャイルドシートの効果や正しい使用方法の普及活動、また、チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。 これらと連携を取りながら子ども等の交通安全対策を進めていきます。	交通安全母の会会員の減少、高齢化などの課題があるが、計画どおり事業を実施しており、今後も継続していく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
66	フッ化物先口事業 4-9 (1)	子ども課	フッ化物洗口については、関係機関と連携し、むし歯予防に努めていきます。	実施施設等へフッ化物洗口剤等の配付を行い、事業が継続できるよう働きかけていく。	A
67	市防犯協会への支援 4-9 (3)	市民連携室	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、防犯活動を今後も支援していきます。	地域の安全・安心を図るため、今後も継続していく。	A
68	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援 4-9 (3)	土木課 市民連携室	市が管理する街路灯については、新設、敷設替、修善を計画的に進め、管理していきます。また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	街路灯の老朽化が進む中、財源の確保と LED 化が今後の課題となっているが、今後とも継続していく。	A
69	「子ども 110 番の家」(サポートハウス) 《廃止》	民間	子どもが不審者から声をかけられたりした場合等、子どもが駆け込むことができる「子ども 110 番の家」があり、今後も支援していきます。	岩見沢警察署が行う事業であり、当初に「子ども 110 番の家」に登録後、変更・新規登録等が把握されていないが、各地域に設置されており、効果があった。	A
70	防犯啓発活動 4-9 (3)	市民連携室	防犯対策として、啓発チラシの全戸配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町内会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	市内の犯罪状況等の変化に対応できる体制の維持が課題であり、今後とも継続実施していく。	A
71	児童虐待早期発見事業 4-4 (6)	健康づくり推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの間診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っていきます。 支援が必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつくための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を早期把握・支援することができている。産後うつを早期に把握し、虐待予防につなげている。 現在、保健所の事業として周産期養育者支援保健・医療連携システムが実施されており、医療機関との連携を図ることができている。 4～5 か月及び 8～9 か月児健康診査でも育児アンケートをとり、個々の育児背景等の把握ができている。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもおり、夜間訪問を実施するほか、他機関とも連携し、全数把握するよう努め、今後も継続していく。	A
72	母子・父子自立支援員配置 4-8	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行っていきます。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や求職活動に関する支援を行った。今後も継続していく。	A
73	子ども発達支援センター 4-7	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、社協が設置・運営している、通所支援事業所「つきみ園」を児童発達支援センターとして指定し、子どもの発達支援体制の整備を進めていきます。	平成 24 年度の児童福祉法の改正による「障害児通所支援」メニューの充実・強化に伴い、職員体制を整備し、早期療育を必要とするニーズへの対応を行った。 要支援児童が増加しており、ニーズに対応するため、より一層の体制整備を進める必要がある。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
74	運動発達精密検査事業 《廃止》	健康づくり推進課	乳幼児健診などにより、運動発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に専門外来を紹介しています。 運動発達の専門医の診察が、障がいの早期発見、早期療育さらに親の不安の軽減に結びつくことから事業を進めていきます。	各乳幼児健康診査で精密検査として扱い、早期受診につなげている。今後も継続していく。	A
75	児童心理相談員による相談 4-7	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っていきます。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応策を助言し、専門機関を紹介していきます。 心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援してまいります。保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行ってまいります。	保育園、幼稚園等の関係機関と連携し、実施できた。今後も継続していく。	A
76	幼児健診事後指導教室 4-7	健康づくり推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過を観る必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行っていきます。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	キッズクラブは、3歳児健診で発達の遅れのある幼児または子どもの関わり方に援助が必要な保護者に対し集団の場を提供し、子どもの発達状況を確認するとともに日常生活での関わり方を助言する目的で行ってきた。 参加者のほとんどがプレ幼稚園などの集団を利用し参加数も減ってきていることから平成25年度より教室を終了、個別支援に変更し、今後も継続していく。	B
77	幼児ことばの教室 4-7	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児・児童の心身の健全な発達を援助し、ことばの障がいの早期発見・早期療育を行う。 幼稚園、保育園(所)、保健センターなど他機関との連携を図り、早期発見、早期療育に努めていきます。	少子化にあっても、幼児・児童ともに利用者は増えている。ことばは、対人関係や学習面など様々な発達に影響を及ぼすため、早期に支援をすることで課題の改善・緩和を図り、子どもたちの健全な成育を保障することができた。 共働きで引率不可、児童は中央小か栗沢小に放課後通級を要するなどの理由で、支援から漏れる子どもをフォローする体制づくりが課題。文科省 H24 調査では、「通常級で何らかの支援を要する子どもの割合 6.5%」と言われており、岩見沢の人口規模からみて、個別支援の潜在的ニーズは高いと考えられるため、今後も継続していく。	A
78	特別支援教育推進事業 4-7	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行っていきます。	心身に障がいを持っていたり、教育的支援を必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送るために不可欠な取り組みとして果たす役割は大きい。 LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障がいを持つ児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の人数以上に、支援員を希望する学校が増えてきている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいが重度・重複化してきている。就学指導の判定にあげられる幼児・児童・生徒数も年々増加しており、今後も継続して取り組んでいく。	A

No.	事業名(番号は新プランの章、節を示す)	担当課	計画の概要	後期計画の評価・現在抱えている課題	評価
79	児童見守りシステム 4-9 (3)	指導室	児童の安全・安心確保を目的に、市の光ファイバー網などの環境を活用したICタグ(無線末端)による見守りサービスを、希望者を対象に実施していますが、3年生まで対象者を拡大し、全小学校と3児童館に設置しているICタグを検知するセンサーを全児童館に整備するとともに、全小学生対象の不審者情報の一斉同報サービスを含めた見守りシステムの拡大を図っていきます。	年々「ICタグサービス」「一斉同報サービス」の利用者が増えている。 「一斉同報サービス」の情報提供を各校より行うことが出来るようになったことを踏まえ、小学校のみではなく全中学校に利用範囲を拡充することを目指していく。	B
80	乳幼児等医療費の助成 4-4 (9)	国保医療助成課	就学前の乳幼児と小学生を対象に、医療費を助成していきます。 助成の範囲は、就学前の乳幼児の入院・通院と小学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。 北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	平成24年10月から市独自に助成対象を拡大したこともあり、子育て世帯の医療費負担の軽減に寄与している。 また、疾病の早期発見や早期治療により、子どもの健康の保持増進につながっており、今後も継続していく。	A
81	いわなびチャレンジスクール(旧名称:土曜ふるさと学校事業) 4-9 (2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	小中学生を対象として、授業のない土曜日に、それぞれの学校の地域に関わりのある方々が、その知識・経験・技能を伝え、子ども達が地域のことを知り、その大切さを思い、自分の役割を考えてもらう講座や体験学習などを継続して行っています。	参加者の減少、参加する子どもや内容の固定化などの課題もあるが、参加者には好評の事業であり、事業内容を検討しながら今後も継続していく。	A
82	産前産後ヘルパー 4-4 (6)	子ども課	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。		新規
83	新しい幼児教育と保育 4-5	子ども課	質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。 幼稚園の需要が大きく減少し、質の高い教育・保育の提供に課題をかかえる地域での取り組みを優先します。		〃
84	保育料3子無料化 4-3 (2)	子ども課	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る保育料を無料とします。		〃
85	ブックスタート 4-4 (7)	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心を触れあわせるきっかけをつくっていきます。		〃
86	新しい屋内型あそび場の整備 4-6	子ども課	遊びは、体力や五感、好奇心、創造力を育み、社会性を身に着けるために大切です。外の遊び環境のほか、一年を通じて天候に気にせず楽しく遊べる環境を整備します。		〃
87	青少年育成事業 4-9 (2)	子ども課	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことが出来るよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。		〃
88	子育て短期支援事業(ショートステイ) 4-4 (4)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設などで預かる事業です。宿泊を伴い、原則7日を限度とて実施していきます。		〃

89	生活困窮者自立支援 4-8	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受付、就労に向けた支援などを行います。		〃
90	生活困窮者学習支援 4-8	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。		〃
91	5歳児健診 4-7	健康づくり推進課	発達障害の早期発見と適正な支援を目的に実施する健診です。小学校就学前に発達の遅れを発見し、就学に向けた支援をすることを目的にします。		〃
92	岩見沢市指定ごみ袋 公布 4-4 (7)	環境保全課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行います。		〃
93	環境学習事業 4-9 (2)	環境保全課	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。		〃

93事業 - 廃止・除外8事業 - 統合1事業 = 84事業



レジリエンスと子育ての報酬

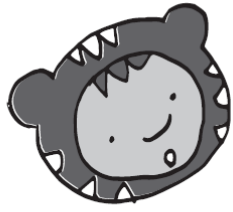
誰であっても心傷つき、心身が参ってしまうような、ショッキングな出来事に遭遇したり、不遇な状況に陥っても、粘り強く何とかやっていける人たちがいます。その何とかやっていける力をことをレジリエンスと呼びます。

この力は、それまでの学びや育ちの中で培われてきたものですが、何かが起こった時にはじめて発揮されます。人生の危機が来た時に、あらためて親や周りの人たちが自分に与えてくれた力に気づかされる感謝の機会ということができます。親の立場からすれば、子育ての報酬を子どもから与えられる数少ない場面です。

例えば、思春期の子どもは、大人に対してたくさんチャレンジしてきます。親や教師は時に腹を立て、怒りにふるえ、落胆するかもしれませんし、そのような気持ちになる自分を責めるかもしれません。しかし、それでも親として、教師として、それらの気持ちを抱えて子どもを見守ろうと存在し続けていることは大人にも子どもにも意外と気づかれないことです。

親や教師であり続けることは、大人の役割・仕事だと思えます。子どもの要求や訴えに揺れ動くだけでなく、子どもにとって必要だと思うことのため、時には壁のように立ちはだかる人になったり、嫌みなババアやジジイと言われながらも、それでもずーっと大人として居続けることが、子どもたちのレジリエンスのひとつになる。そういうことも子どもに提供できる大人になればいいと思います。

(岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己)



資料編



1 計画策定の経緯

岩見沢市子ども・子育て会議及び各専門部会における審議経過

子ども・子育て会議開催状況

- 平成 25 年度
- 第 1 回 平成 25 年 11 月 11 日(月)
諮問
子ども・子育て支援事業計画の内容等について
報告事項
 - ①子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - ②いわみざわ次世代育成支援後期行動計画について
 - ③子ども・子育ての現状と課題協議事項
 - ①子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について
 - 第 2 回 平成 25 年 12 月 2 日(月)
協議事項
 - ①ニーズ調査の項目について
 - ②分野別協議 幼児期の教育・保育について
 - 第 3 回 平成 26 年 2 月 17 日(月)
報告事項
 - ①ニーズ調査の単純集計結果について
 - ②専門部会会議内容について協議事項
 - ①アンケート調査について
 - ②分野別協議 子どもの支援について
- 平成 26 年度
- 第 1 回 平成 26 年 4 月 21 日(月)
報告事項
 - ①一般市民向け及び事業所向けアンケート調査について
 - ②平成 26 年度の会議日程について協議事項
 - ①ニーズ調査に基づく量の見込みと現在の提供量について
 - ②幼児期からのあそびを通じた知力と体力の向上について
 - ③子育てストレスの解消について
 - 第 2 回 平成 26 年 6 月 24 日(火)
報告事項
 - ①専門部会中間報告
放課後児童対策専門部会

保育等基準専門部会

②保育等の基準に関する意見募集について

③広報折込調査結果報告

協議事項

①保育ニーズ調査の結果について

②次世代育成支援後期行動計画の検証について

③分野別協議 子育て支援について

■第3回 平成26年8月6日(水)

報告事項

①専門部会報告

放課後児童対策専門部会

保育等基準専門部会

②保育等の基準に関する意見募集の結果について

③子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関連条例等の概要について

協議事項

①子ども・子育て支援事業施策の方向性(ビジョン)について

②子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)について

■第4回 平成26年10月10日(金)

協議事項

①次世代育成支援行動計画の位置づけについて

②子ども・子育て支援事業計画の構成について

③子ども・子育て支援事業計画のビジョンと重点事業について

■第5回 平成26年11月10日(月)

報告事項

①子ども・子育て支援事業計画概要に対する意見募集について

②子ども・子育てプランを構成する事業について

協議事項

①子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策について

②市長答申(案)について

※市長答申 平成26年12月22日(月)

■第6回 平成27年1月28日(水)

報告事項

①子ども・子育てプランのセミナー開催について

②子ども・子育てプラン答申について

協議事項

①子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策について

②子ども・子育てプランの構成、内容について

専門部会開催状況

(1) 子育て支援拠点整備に係る専門部会

平成25年度 ■第1回 平成25年12月27日(金)

協議事項

①であえーる岩見沢への子育て支援施設集約について

■第2回 平成26年1月14日(火)

報告事項

①第1回専門部会会議録について

協議事項

①子育て支援施設集約と連携について

■第3回 平成26年2月13日(木)

報告事項

①第2回専門部会会議録について

協議事項

①子育て支援施設集約について

②あそび場の整備について

(2) 放課後児童対策に係る専門部会

平成26年度 ■第1回 平成26年5月13日(火)

協議事項

①放課後児童対策の現状と課題について

②課題1 時間の延長について

③課題2 障がい児対応について

④課題3 学年拡大について

■第2回 平成26年7月7日(月)

報告事項

①小学校高学年アンケート結果について

②放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

協議事項

①前回の会議内容について

②3課題への取組と優先順位について

③設備及び運営に関する基準について

(3) 保育等基準に係る専門部会

平成26年度 ■第1回 平成26年6月16日(月)

協議事項

①保育の必要性の認定基準について

②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準について

③特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準について

④放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準について

■第2回 平成26年7月28日(月)

協議事項

①保育の必要性の認定基準について

②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準について

③特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準について

④放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準について

計画策定のために実施した調査・広報等

■子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査

- ①調査対象 ・就学前児童のいる世帯 1,700 世帯
・小学生児童のいる世帯 2,000 世帯
- ②調査時期 平成 25 年 12 月
- ③調査方法 無作為抽出・郵送法
- ④配布・回収状況

種 別	配布数	回収数	回収率
就学前児童	1,700 票	691 票	40.6%
小学生	1,997 票	845 票	42.3%

■一般市民向けアンケート調査

- ①調査対象 一般市民
- ②調査時期 平成 26 年 3 月
- ③調査方法 広報いわみざわ 3 月号へ用紙折込みによる郵送・F A X・Eメール
- ④回収結果 442 件（郵送 374 件、F A X68 件）

■事業者向けアンケート調査

- ①調査対象 育児困難家庭、児童虐待リスクの家族等との関わりがある幼稚園や保育所などの事業所 51 カ所
- ②調査時期 平成 26 年 3 月
- ③調査方法 郵送法
- ④回収結果 43 件 回収率 84.3%

■小学校高学年アンケート調査

- ②調査対象 市内小学校高学年（4 年～6 年：2021 名）
- ②調査時期 平成 26 年 6 月
- ③調査方法 各学校へ依頼、ホームルーム等で実施
- ④回収結果 1994 名 回収率 98.7%

■広報いわみざわへの掲載

平成 25 年 10 月号 「未来を担う子どもたちのために」
内容 子ども・子育て会議委員募集
結果 3 名応募があり、審査の結果 2 名の委員を委嘱

平成 26 年 6 月号 「安心・楽しい子育て環境に」
内容 保育や幼児教育などに関する基準案に対する意見募集
結果 意見 2 件（メール）

平成 26 年 11 月号「子ども・子育て支援事業計画」

内容 計画策定に向けた市民意見募集

結果 意見なし

■子ども・子育て支援セミナー

①日時 平成26年11月15日(土)14:00～16:30

②会場 岩見沢市教育研究所

③内容 子ども・子育てプラン概要説明 ～ 教育委員会

話題提供「子どものこころの成長と子育て支援」

北海道教育大学札幌校臨床心理学研究室 平野 直己氏

意見交換会

大野 和寛氏 (岩見沢市スポーツ推進委員)

木下悠香梨氏 (子ども発達支援センター)

熊谷 雅之氏 (岩見沢市小中高生徒指導連絡協議会)

清野 浩子氏 (岩見沢市市民連携室)

増田美知雄氏 (あそび環境プロデューサー)

④結果 参加者 120 名

⑤意見 7 件提出

岩見沢市子ども・子育て会議委員（12名）

任期：平成25年11月11日～平成27年3月31日

氏名	男女	所属	備考
平野 直己	男	北海道教育大学	
寅嶋 静香	女	北海道教育大学	
佐藤 俊哉	男	小児科医	
松本 忠彦	男	私立幼稚園連合会	委嘱・任命期間 平成26年4月4日～平成27年3月31日
有本 節雄	男	私立幼稚園連合会	委嘱・任命期間 平成25年11月11日～平成26年3月31日
佐藤 善樹	男	法人立保育園連盟	
小野 しのぶ	女	家庭支援センター	
工藤 恒照	男	児童館	
高橋 美智子	女	家庭教育相談	
福多 範子	女	岩見沢市保健師	委嘱・任命期間 平成26年4月4日～平成27年3月31日
石井 みどり	女	岩見沢市保健師	委嘱・任命期間 平成25年11月11日～平成26年3月31日
小畑 正彦	男	児童相談所	
千葉 賢司	男	公募委員	
泉 久美子	女	公募委員	

岩見沢市子ども・子育て会議条例

平成25年9月17日

条例第27号

（設置）

第1条 岩見沢市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、岩見沢市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

（組織）

第2条 子育て会議は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 法第6条第2項に規定する保護者
- (2) 子ども・子育て支援(法第7条第1項に規定する「子ども・子育て支援」をいう。以下同じ。)に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験がある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 前項第1号の委員は、2人以内とし、市長が定める手続により公募して選考する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(特別委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

3 特別委員は、その者の任命又は委嘱に係る事項に関する調査が終了したときは、解任され、又は解職されるものとする。

(部会)

第6条 子育て会議は、専門の事項を調査審議するため必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び特別委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第7条 子育て会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前3項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、前3項中「子育て会議」とあるのは、「部会」と、「会長」とあるのは、「部会長」とする。

(関係者の出席等)

第8条 会長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 子育て会議の庶務は、岩見沢市教育委員会事務局において処理する。

(子育て会議の運営)

第10条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 アンケート調査結果の概要（報告書抜粋版）

I 調査概要

I-1 調査の目的

国では、保育所と幼稚園を一体化する「こども園」構想など、子育てを社会全体で支援する新しい枠組み、いわゆる子ども・子育て支援システム構築に向けて取り組んでいます。

本市においても、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に係る電子システム導入に際し、基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズ把握を行うことが必要であることから、「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」を実施しました。

I-2 調査の概要

- 調査対象：1. 就学前児童のいる世帯1,700世帯（広域利用アンケートも同時実施）
2. 小学生児童のいる世帯1,997世帯

○調査期間：平成25年12月

○調査方法：無作為抽出・郵送法

○配布・回収状況

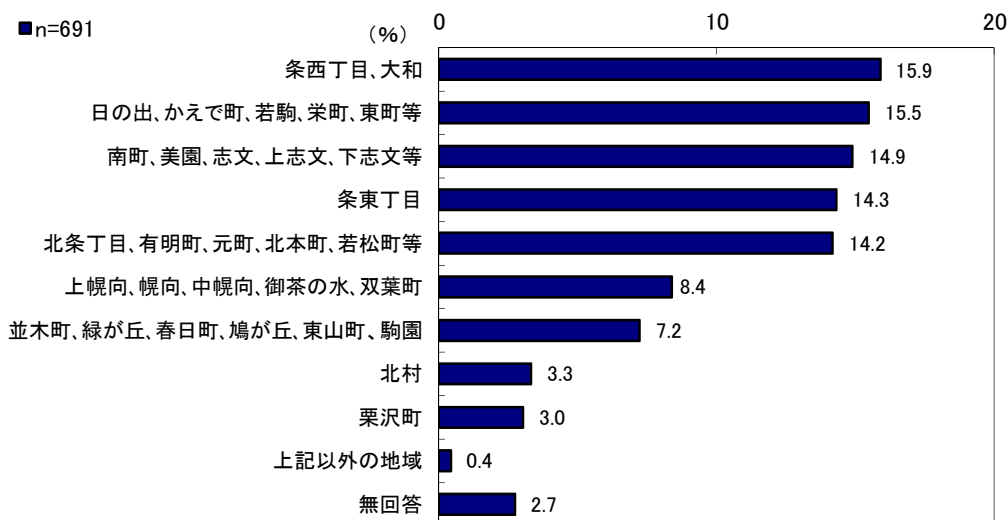
種別	配布数	回収数	回収率
就学前児童	1,700票	691票	40.6%
小学生	1,997票	845票	42.3%

II 就学前児童調査結果

II-1 お住まいの域について

1 居住地区

問1 お住まいの地区はどこですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

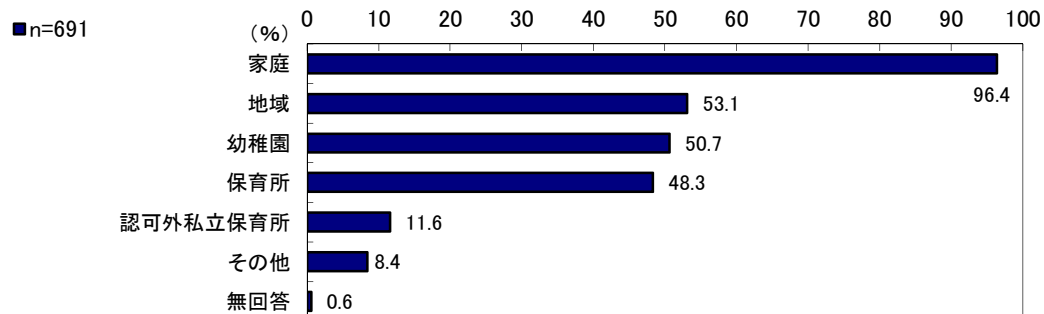


Ⅱ-3 子どもの育ちをめぐる環境について

1 子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境

問7 宛名のお子さんの子育てに影響すると思われるものすべてに○をつけてください。

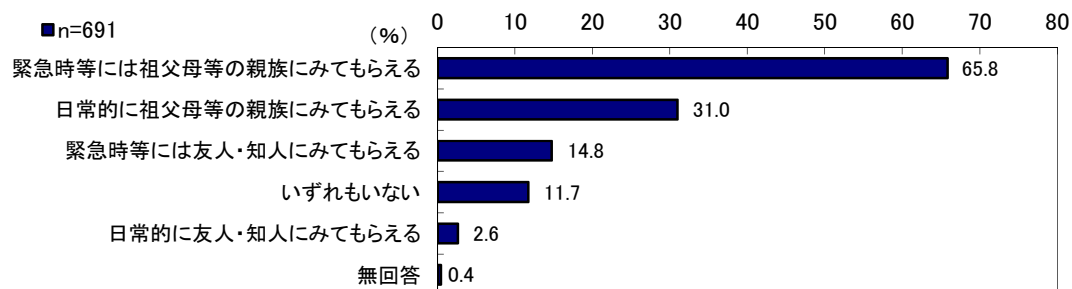
「家庭」が96.4%で圧倒的多数を占めています。次いで「地域」(53.1%)などの順となっています。



2 子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方

問8 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

「緊急時等には祖父母等の親族にみてもらえる」が65.8%で多数を占めています。次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(31.0%)などの順となっています。



II-4 保護者の就労状況について

1 保護者の就労状況

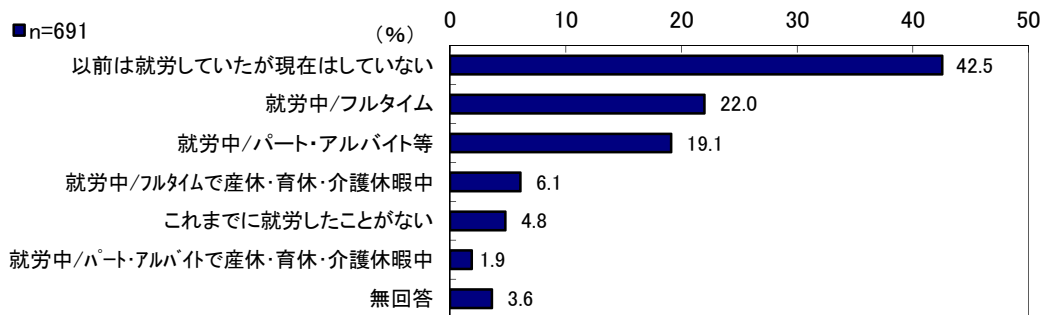
問10 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

- (1) 母親【父子家庭の場合は記入は不要です】当てはまる番号1つに○をつけてください。
(2) 父親【母子家庭の場合は記載不要です】当てはまる番号1つに○をつけてください。

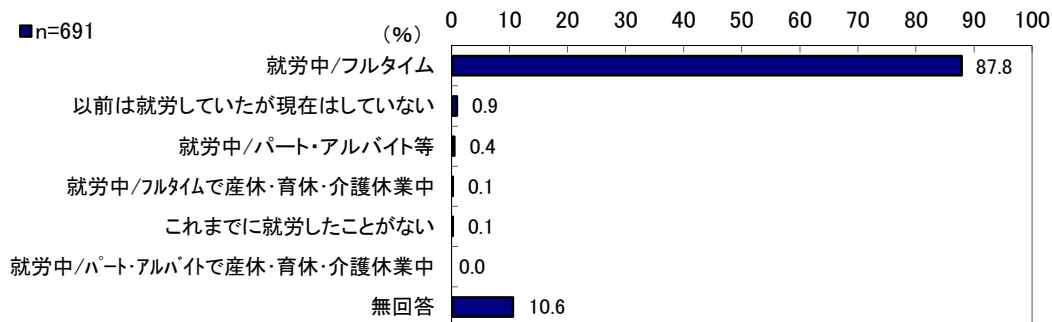
母親の就労状況は、「以前は就労していたが現在は就労していない」が42.5%で最も多く、次いで「就労中/フルタイム」が22.0%、「就労中/パート・アルバイト等」が19.1%となっています。

父親の就労状況は、「就労中/フルタイム」が87.8%と多数を占めています。

母親の就労状況



父親の就労状況



3 就労していない・就労したことがない方の今後の就労希望について

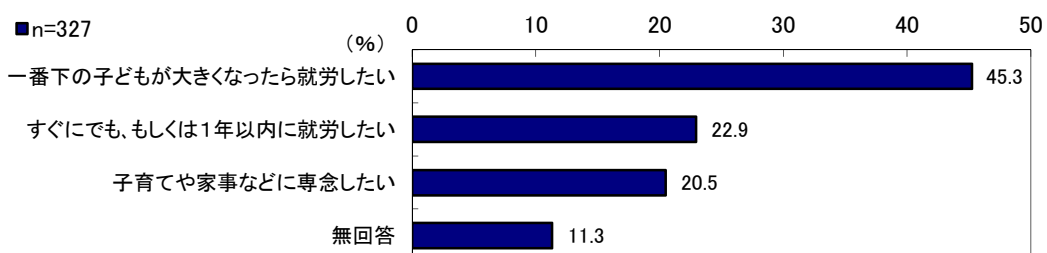
問12 以前は就労していたが、現在は就労していない方またはこれまで就労したことがない方にうかがいます。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください。

母親の今後の就労希望は、「一番下の子どもが大きくなったら就労したい」が45.3%で最も多く、次いで「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」が22.9%となっています。

父親については、回答者が7人のため、統計的傾向は言えません。

母親の今後の就労希望

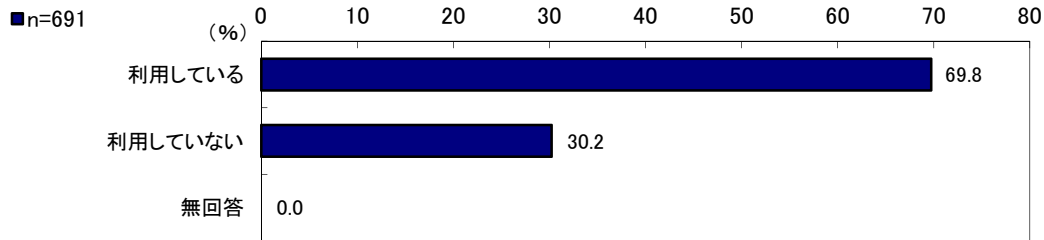


Ⅱ－5 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

1 定期的な教育・保育の事業の利用

問13-1 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育園などを月単位で定期的に利用されていますか。当
てはまるもの1つに○をつけてください。

「利用している」が69.8%、「利用していない」が30.2%となっています。



Ⅱ－6 地域の子育て支援事業の利用状況について

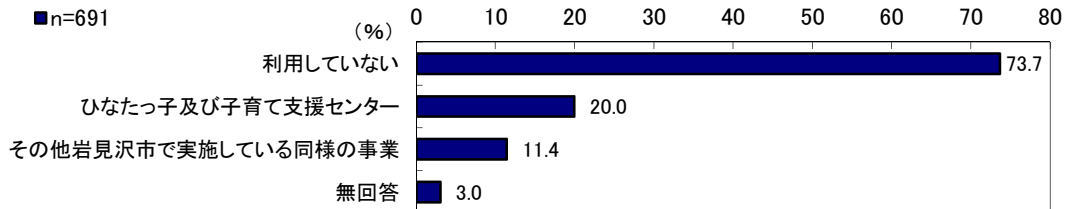
1 地域子育て支援拠点事業の利用状況

問15 宛名のお子さんは、現在、子育て親子ひろば「ひなたっ子」「子育て支援センター」を利用し
ていますか。

次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数を□
内に数字でご記入ください。

利用状況については、「利用していない」が73.7%で最も多く、次いで「ひなたっ子及び子
育て支援センター」が20.0%となっています。

地域子育て支援拠点事業の利用



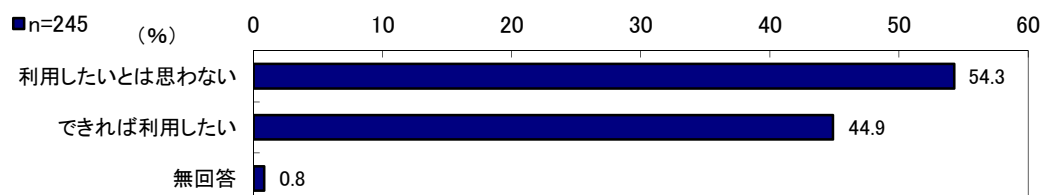
3 病児・病後児保育施設の利用意向

問20-2 で「ア.」「イ.」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

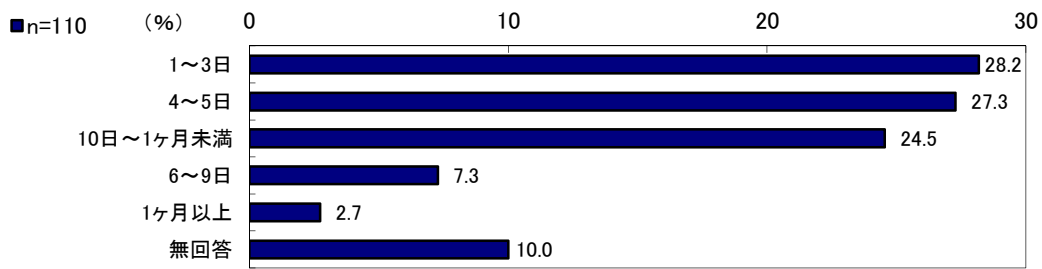
問20-3 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当
てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児の
ための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

「利用したいとは思わない」が54.3%、「できれば利用したい」が44.9%となっています。
また、利用したい人に希望する日数をたずねたところ、「1～3日」が28.2%で最も多くなっ
ています。

病児・病後児のための保育施設等の利用意向



利用希望日数



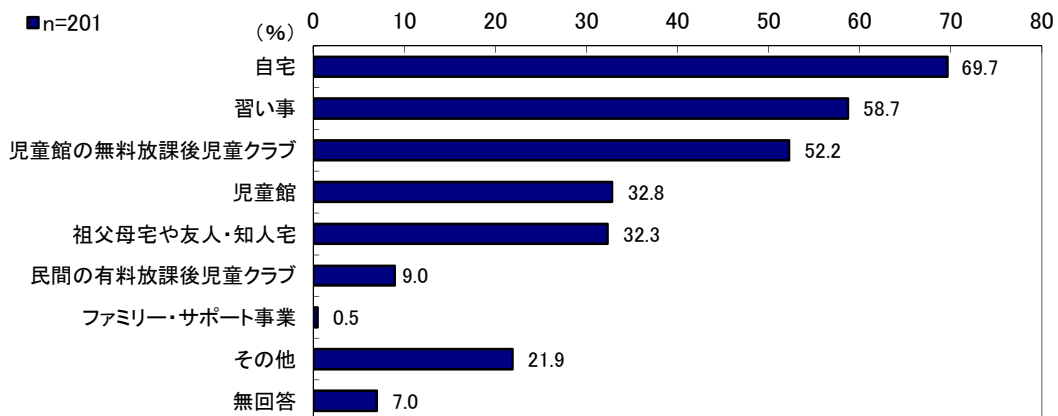
II-10 小学校就学後の放課後の過ごし方について

1 小学校低学年（1~3年生）の放課後の時間の過ごさせ方

問24 小学校低学年（1~3年生）のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たりの日数を数字でご記入ください。

過ごす場所については、「自宅」が69.7%で最も多く、次いで「習い事」が58.7%、「児童館の無料放課後児童クラブ」が52.2%となっています。

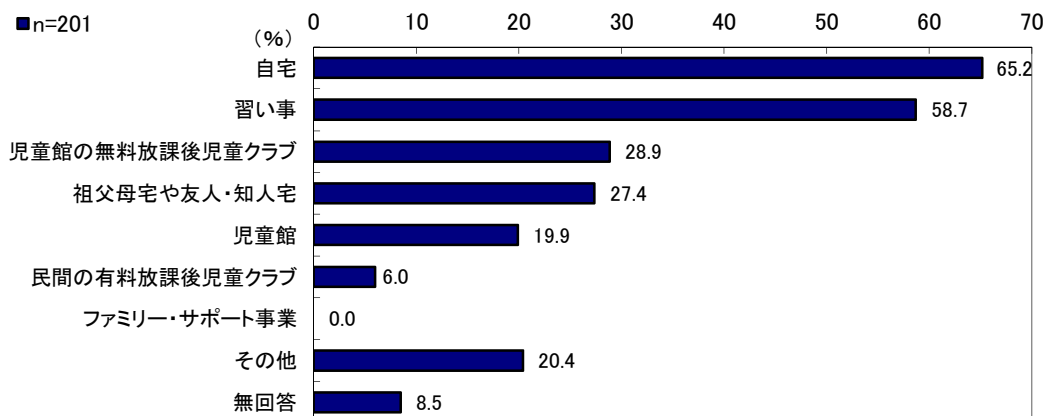
希望する週当たりの日数については、自宅は「週3日」と「週5日」が同率で15.0%、祖父母宅や友人・知人宅は「週1日」が26.2%、習い事は「週1日」が33.1%、児童館は「週5日」が33.3%、児童館の無料放課後児童クラブは「週5日」が49.5%、民間の有料放課後児童クラブは「週5日」が44.4%で、それぞれ第1位となっています。



2 小学校高学年（4~6年生）の放課後の時間の過ごさせ方

問25 小学校高学年（4~6年生）になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけ、それぞれの週当たりの日数を数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

過ごす場所については、「自宅」が65.2%で最も多く、次いで「習い事」が58.7%となっています。希望する週当たりの日数については、自宅は「週2日」が28.2%などとなっています。

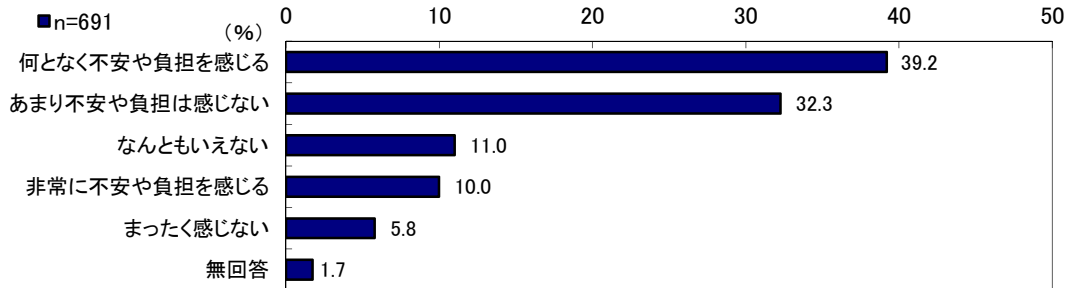


II-12 ご家庭での子育てと子育て環境について

1 子育てに関する不安や負担

問29 子育てに関して不安感や負担感を感じることがありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

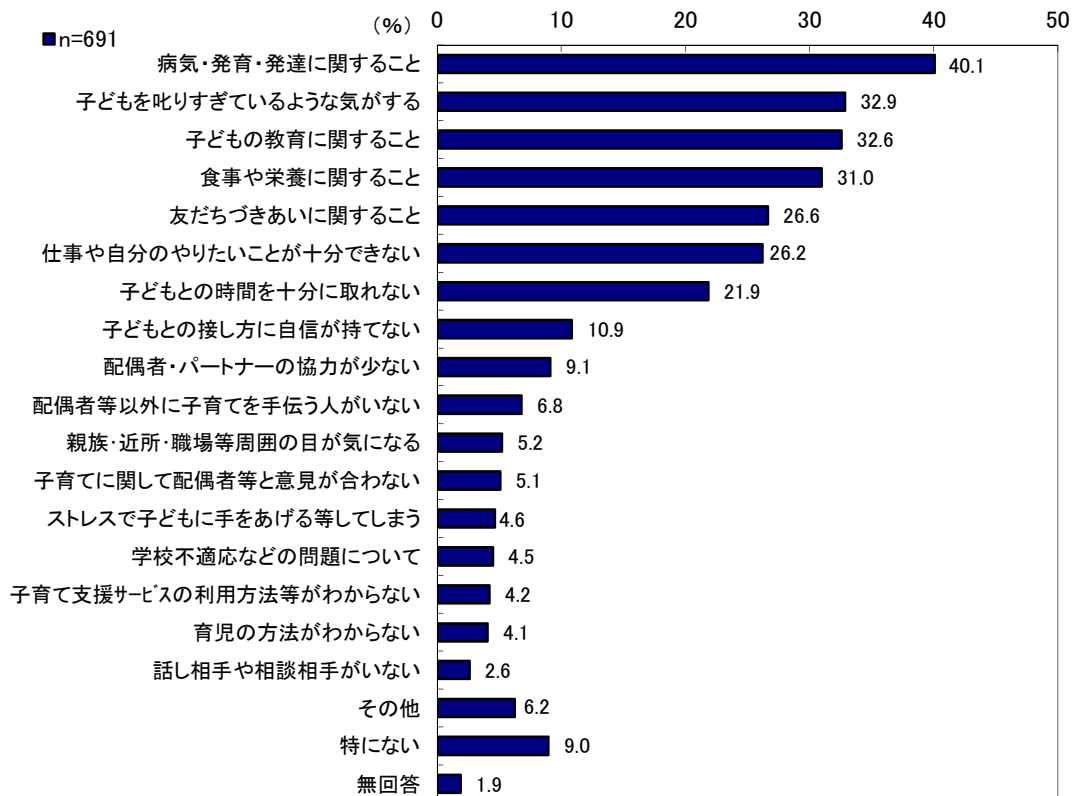
「何となく不安や負担を感じる」が39.2%で最も多く、次いで「あまり不安や負担は感じない」が32.3%となっています。



2 子育てに関する悩み

問30 現在やこれからの子育てに関して、日頃悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。当てはまるもの5つまで○をつけてください。

「病気・発育・発達に関すること」が40.1%で最も多く、次いで「子どもを叱りすぎているような気がする」が32.9%、「子どもの教育に関すること」が32.6%となっています。

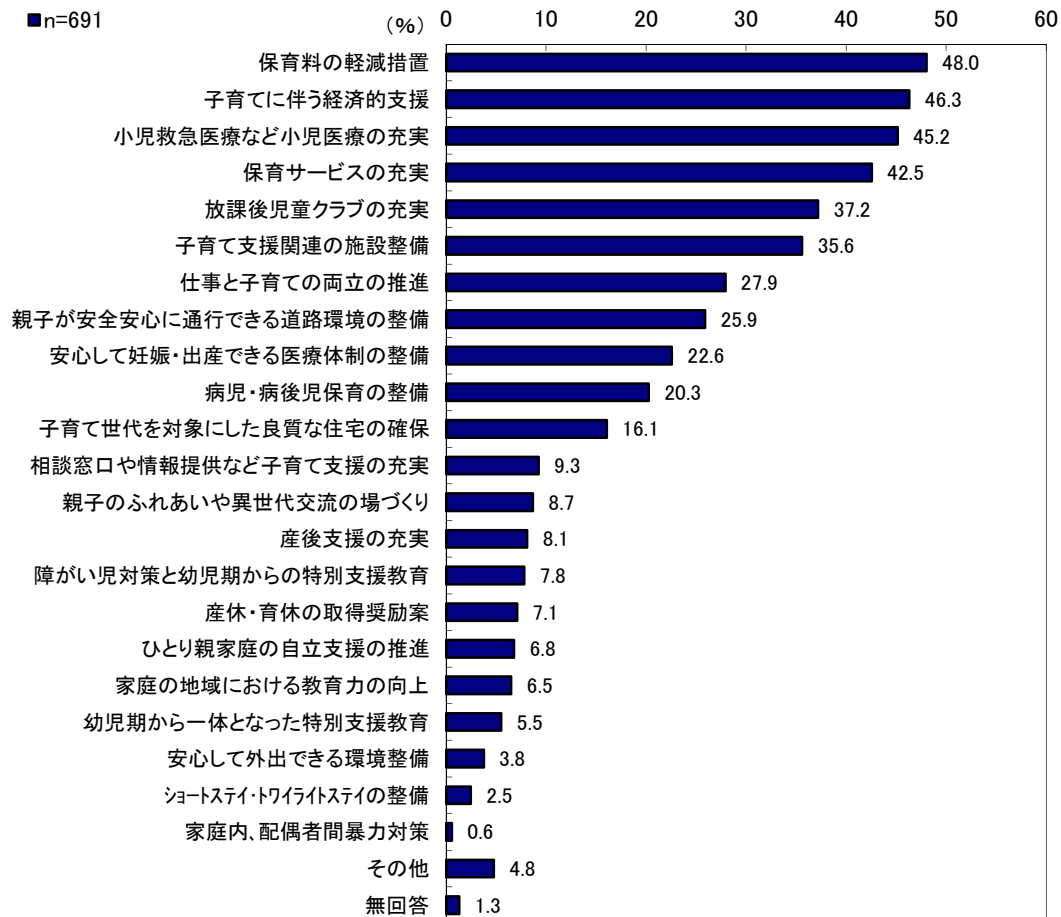


Ⅱ-13 子どもに関する施策について

1 市が重点的に取り組む必要が高い施策

問33 子育て支援施策について、市が重点的に取り組む必要が高いと思われるものは何だと思えますか。当てはまるもの5つまで○をつけてください。

「保育料の軽減措置」が48.0%で最も多く、次いで「子育てに伴う経済的支援」が46.3%、「小児救急医療など小児医療の充実」が45.2%となっています。



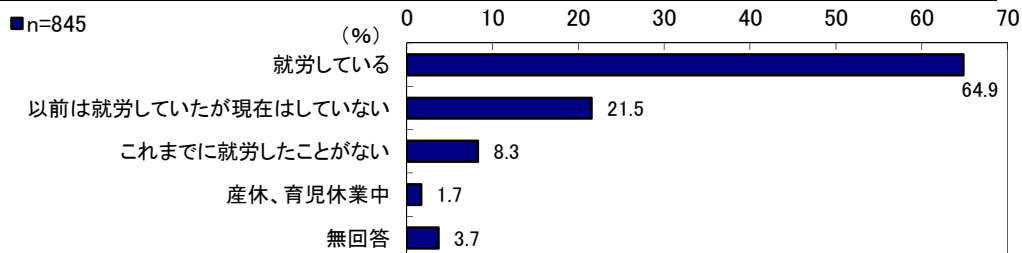
Ⅲ 小学生調査結果

Ⅲ-2 お子さんの保護者について

2 母親の就労状況

問8-1 現在の母親の就労状況についておうかがいします。あてはまるもの1つに○をつけてください。自営業、在宅勤務、内職等も「就労している」に含めてお答えください。(父子家庭の場合は記載不要 → 問10-1へ)

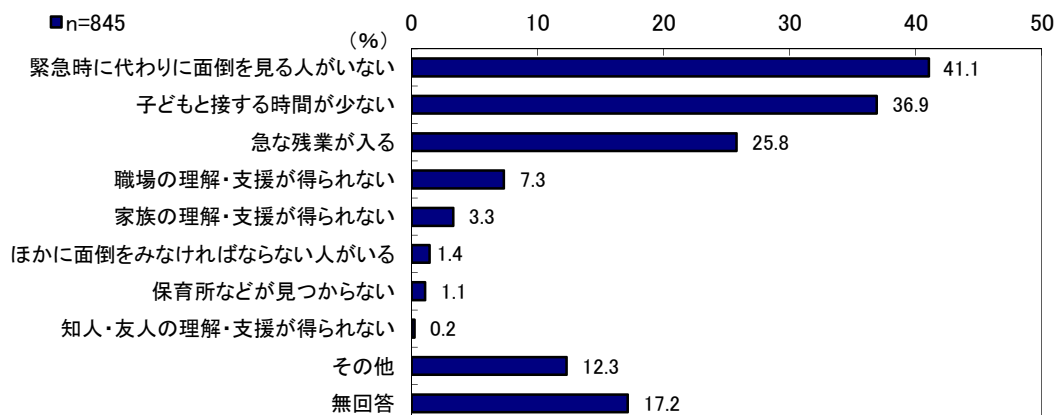
母親の就労状況は、「就労している」が64.9%で最も多く、「以前は就労していたが現在はしていない」が21.5%となっています。



4 仕事と子育てを両立させる上で、大変だと感じること

問8-3 仕事と子育てを両立させる上で、大変だと感じることはどのようなことですか。あてはまるもの2つまでに○をつけてください。

「緊急時に代わりに面倒をみる人がいない」が41.1%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」が36.9%となっています。

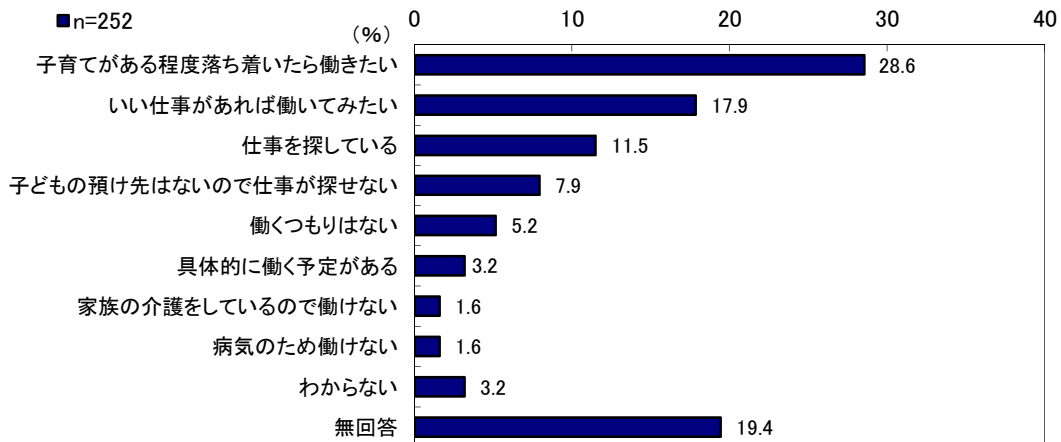


5 母親の就労希望

問9 【問8-1で3、4と回答した方にうかがいます】

就労希望はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

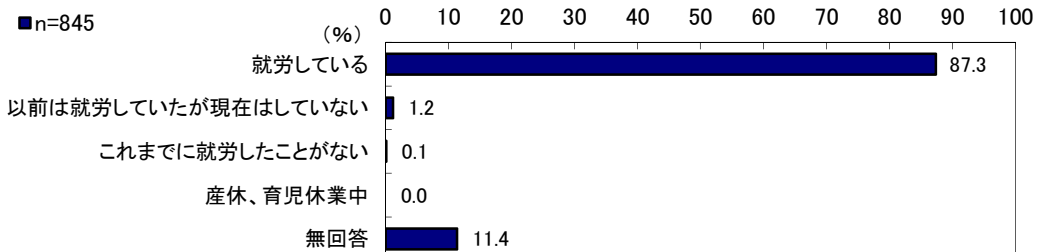
「子育てがある程度落ち着いたら働きたい」が28.6%、「いい仕事があれば働いてみたい」が17.9%となっています。



6 父親の就労状況

問10-1 現在の父親の就労状況についておうかがいします。あてはまるもの1つに○をつけてください。自営業、在宅勤務、内職等も「就労している」に含めてお答えください。(母子家庭の場合は記載不要)

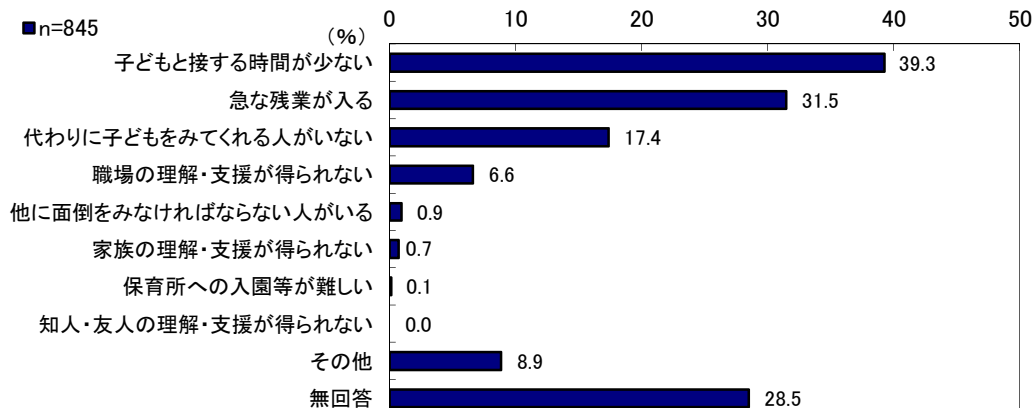
父親の就労状況は、「就労している」が87.3%と多数を占めています。



8 仕事と子育てを両立させる上で、大変だと感じること

問10-3 仕事と子育てを両立させる上で、大変だと感じることはどのようなことですか。あてはまるもの2つまでに○をつけてください。

「子どもと接する時間が少ない」が39.3%で最も多く、次いで「急な残業が入る」が31.5%となっています。



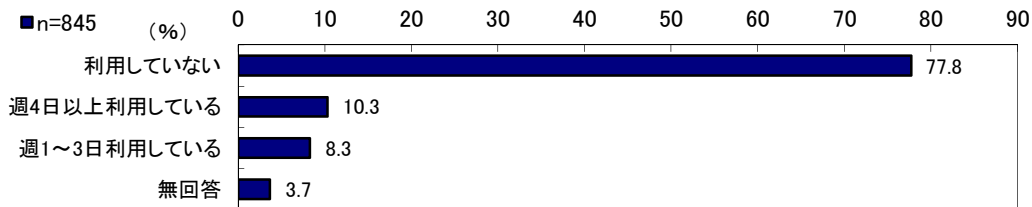
Ⅲ-4 放課後児童クラブ（学童保育）の利用について

1 児童館・放課後児童クラブの利用状況

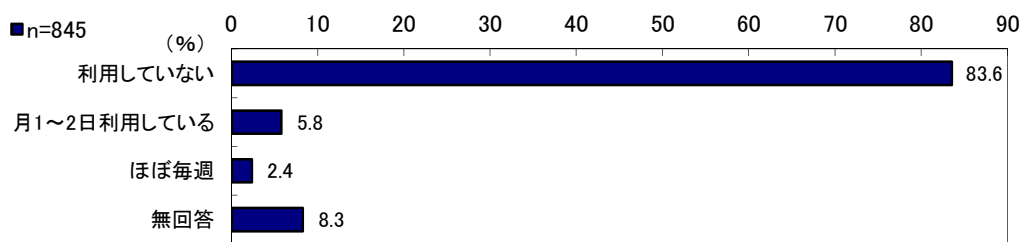
問17 あて名のお子さんは放課後児童クラブを利用していますか。平日・土曜日のそれぞれについて利用状況をお答えください。

平日は、「利用していない」が77.8%で最も多くなっています。
土曜日は、「利用していない」が83.6%と多数を占めています。

平日



土曜日

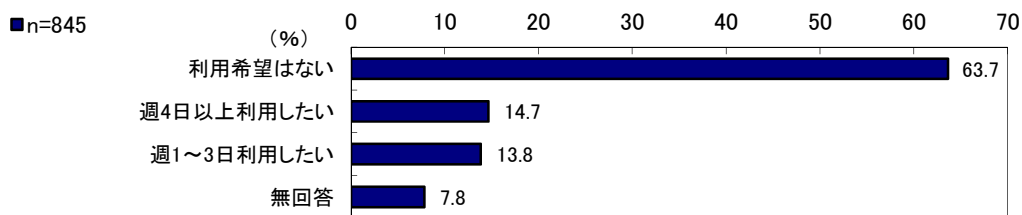


4 放課後児童クラブの利用希望

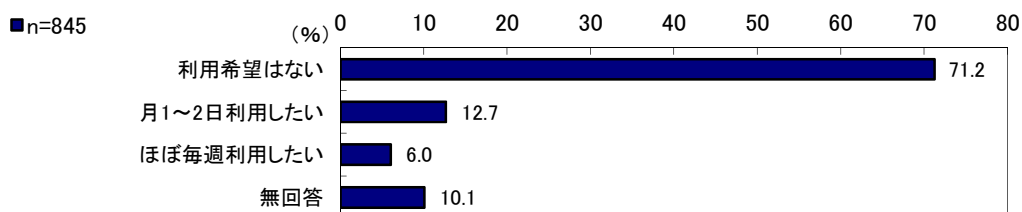
問20 あて名のお子さんについて、放課後児童クラブの現在の利用の有無や、実際の開所時間などに関係なく、どのような利用希望がありますか。平日・土曜日それぞれについてご記入ください。

平日は「利用希望はない」が63.7%と多数を占めています。
土曜日は「利用希望はない」が71.2%と多数を占めています。

平日 (1) 放課後児童クラブの利用希望



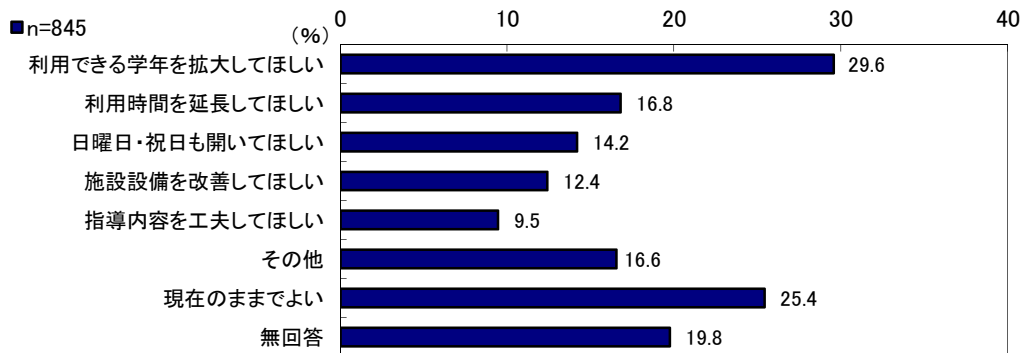
土曜日 (1) 放課後児童クラブの利用希望



5 放課後児童クラブに対する要望

問21-1 放課後児童クラブに対する要望についておうかがいします。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「利用できる学年を拡大してほしい」が29.6%で最も多く、次いで「現在のままでよい」が25.4%となっています。

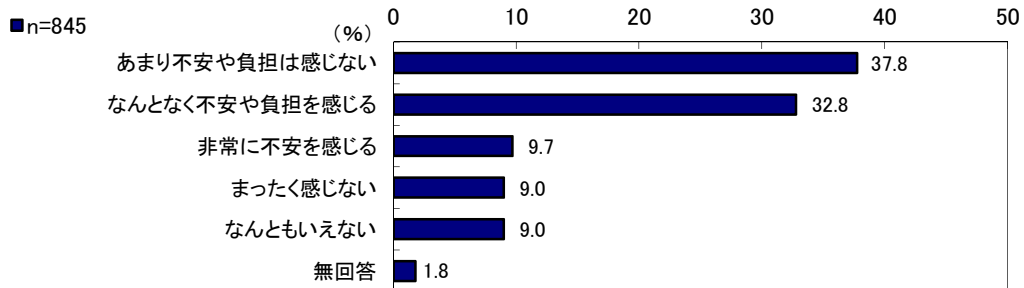


Ⅲ-7 ご家族のすべてのお子さんについて

1 子育てに関する不安感や負担感

問25 子育てに関して不安感や負担感などはお感じですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

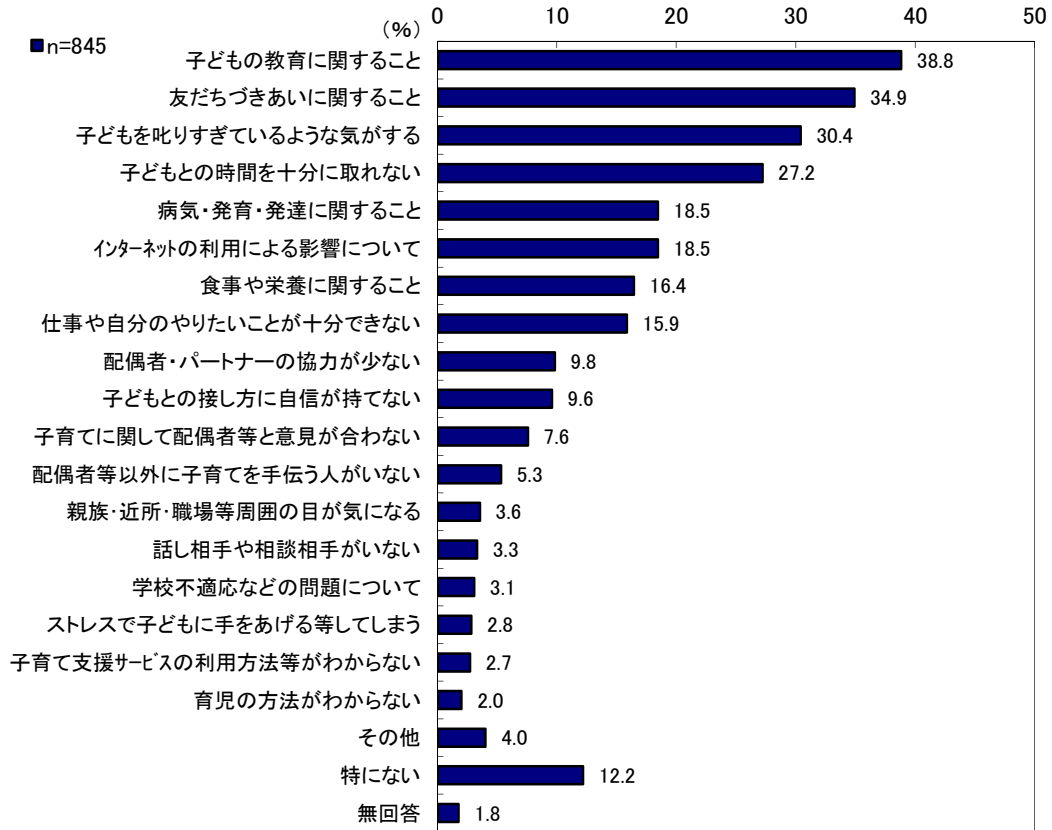
「あまり不安や負担は感じない」が37.8%で最も多く、次いで「なんとなく不安や負担を感じる」が32.8%となっています。



2 子育てに関する日頃の悩み、気になること

問26 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「子どもの教育に関すること」が38.8%で最も多く、次いで「友だちづきあいに関すること」が34.9%となっています。



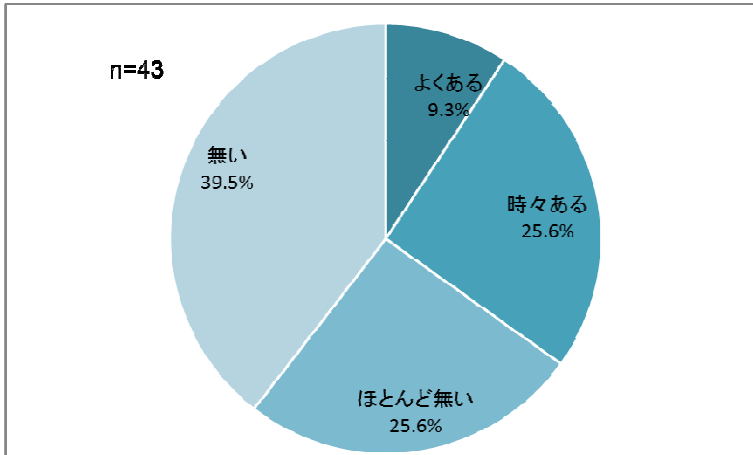
3 その他調査結果の概要

I 事業者向けアンケート調査

虐待リスクが高いと思われる家庭

問1 普段の活動や事業を実施する中で、養育環境など、子どもにとってリスクが高いと思われる家庭に接することはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

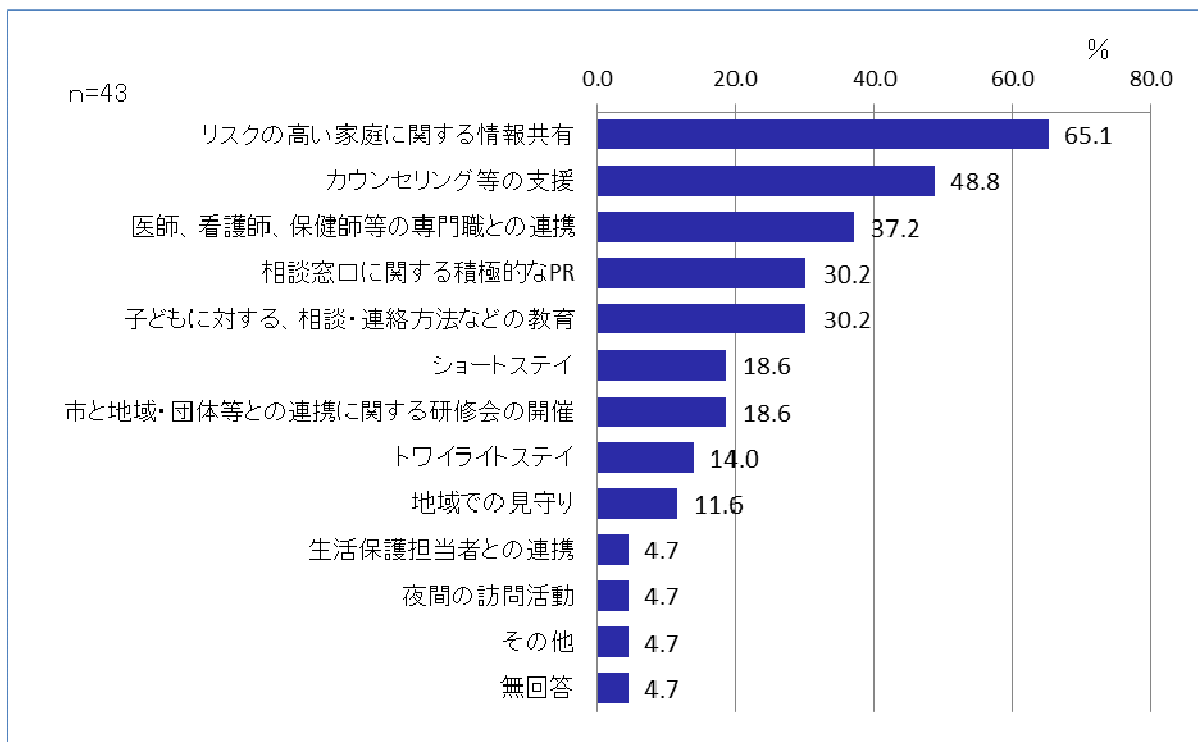
「よくある」が9.3%、「時々ある」が25.6%となっています。



市や地域、団体等がすべき取り組み

問2 リスクの高い家庭から子どもを守るために、市や地域、団体等はどのような取り組みをすべきだと思いますか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

「リスクの高い家庭に関する情報共有」が65.1%、「カウンセリング等の支援」が48.8%、「医師、看護師、保健師等の専門職との連携」が37.2%となっています。

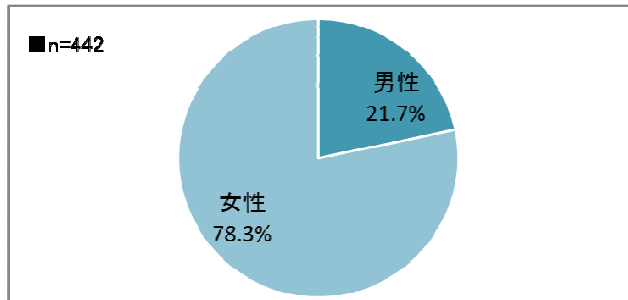


II 一般市民向けアンケート調査

回答者の性別

問1 あなたの性別は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

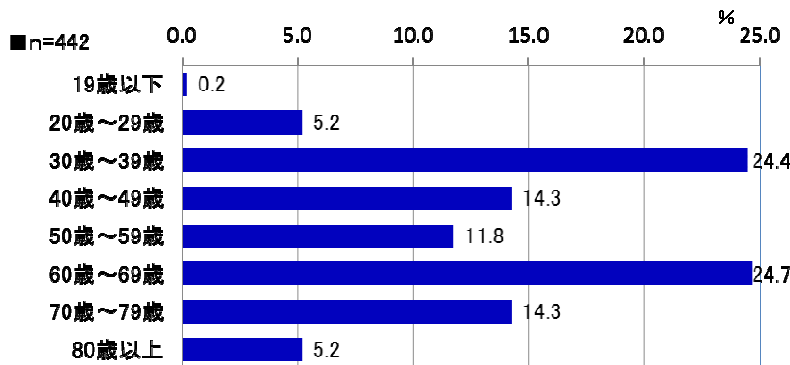
「女性」が78.3%、「男性」が21.7%となっています。



回答者の年齢

問2 あなたの年齢はおいくつですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

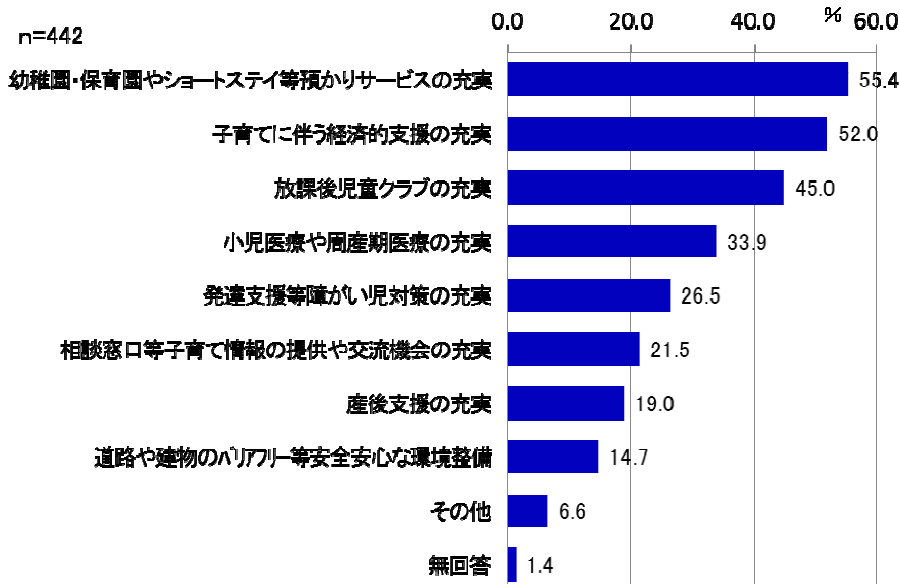
「30歳～39歳」が24.4%、「60歳～69歳」が24.7%であり、これら2つの世代の関心が高くなっています。



市が重点的に取り組む必要性の高い事業

問3 子ども・子育て支援のために市が重点的に取り組む必要性が高いと思われるものは何だと思えますか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

「幼稚園・保育園やショートステイ等預かりサービスの充実」が55.4%、「経済的支援の充実」が52.0%、「放課後児童クラブの充実」が45.0%などとなっています。





岩見沢市子ども・子育てプラン

(次世代育成支援行動計画／子ども・子育て支援事業計画)

平成 27 年 3 月

岩見沢市教育委員会 教育部 子ども課
〒068-0024 岩見沢市4条西3丁目1番地
であえーる岩見沢

☎ 0126-35-5133

<http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>